

行財政改革推進計画

平成18年度 実施計画

平成18年5月
熊本市

I これまでの実施状況

(1) 平成16年度実施状況

実施プログラムに掲げる「検討」「実施」等のスケジュールに従い、個々の取り組みを進め、既にいくつかの項目においては具体的な成果を挙げています。

また、職員数は前年比35人減と、中期定員管理計画に沿って推移しており、これらの結果、当初16億円としていた経費効果額は19.6億円となりました。

【主な取り組み】

<市民協働の仕組みづくり>

- 予算編成過程の情報提供の充実（プログラムNO1）
 - ・平成17年度予算編成において、新たに査定理由も含めて公表
- 市政情報プラザの開設（4）
 - ・情報公開窓口と行政資料室を一本化し市庁舎1階に開設（来訪者5,762人）
- 地域コミュニティの活性化（8）
 - ・15校区において校区自治協議会を設立

<市民サービスの改革>

- 窓口サービスの充実（11）
 - ・フロアマネジャー配置（一日平均案内数522件）、ローカウンター導入等
- 電子申請の導入（12）
 - ・平成17年3月より電子申請（27手続）の運用を開始
- コンビニエンスストアでの料金収納（14）
 - ・平成16年10月より水道料金の取り扱いを開始（89千件、全体の約6%）
- さくらカードの見直し（16）
 - ・利用者一部負担（高齢者等2割、障害者1割）を導入
- 児童育成クラブの受益者負担の見直し（18）
 - ・開設日の拡大など運営の充実を図るとともに、利用者一部負担を導入

<外郭団体の見直し>

- 熊本市土地開発公社の解散（51）
 - ・平成16年10月解散
- 株サンシティの廃止（53）
 - ・平成16年10月清算

<財政健全化>

- 税収等の確保（59）
 - ・徴収率のアップ（90.5%）
- 経常的な事務経費の削減（62）
 - ・当初予算編成において2%のシーリング枠を設定、214百万円削減
- 事務事業のスクラップ（64）
 - ・当初予算編成において19事業をスクラップ、292百万円削減

【具体的成果】

指標名	15年度	16年度	増減
職員数（5月1日比較）	6,387人	6,352人	▲35人
経費効果額（一般会計ベース） （うち「まちづくり戦略」の新規・拡充事業投入額）		19.6億円 12.8億円	
公債費比率	20.0%	19.6%	▲0.4%
起債制限比率	15.6%	14.7%	▲0.9%
経常収支比率	85.4%	87.8%	+2.4%
財政調整基金残高	86.2億円	95.8億円	+9.6億円
市債残高（普通会計ベースで臨時財政対策債除く）	2,849億円	2,722億円	▲127億円

（2）平成17年度実施状況（見込）

家庭ごみ収集の一部委託、学校給食の民間委託の試行のほか、指定管理者制度の一部導入など、アウトソーシングが具体化し始めています。
また、職員数は前年比73人減と大幅な削減が図られ、これらの取り組みによる経費効果額は30億円程度が見込まれています。

【主な取り組み】

＜アウトソーシングの推進＞

- 指定管理者制度の導入（26⑨⑩）
 - ・経済3施設において公募選定の指定管理者による管理運営を開始
- ごみ収集の民間委託（27）
 - ・直営車両8台相当分について民間委託を開始
- 共同調理場の民間委託のモデル的实施（28）
 - ・藤園、日吉の2共同調理場において民間委託モデル事業を開始

＜組織の見直し＞

- 舞台業務の一元化（26）
 - ・市民会館など5館の舞台業務に従事する職員を「舞台事業室」に一元化
- 契約部門の一元化（45）
 - ・全庁一体的な契約検査体制を確立するため、総務局に「契約検査室」を設置

＜外郭団体の見直し＞

- 福祉三団体の再編（52）
 - ・福祉公社を廃止し、社会福祉事業団に業務を統合

＜財政健全化＞

- 経常的な事務経費の削減（62）
 - ・当初予算編成において2%のシーリング枠を設定、235百万円削減
- 事務事業のスクラップ（64）
 - ・当初予算編成において17事業をスクラップ、134百万円削減

【具体的成果】

※公債費比率等の財政指標は決算確定以降に算定

指標名	16年度	17年度	増減
職員数（4月1日比較）	6,322人	6,249人	▲73人
経費効果額（一般会計ベース・見込）	19.6億円	30億円	+10.4億円

Ⅱ 平成18年度実施計画

(1) 集中改革プラン等を踏まえた計画の一部変更

計画の実施プログラムについて、経年変化による見直しのほか、「集中改革プラン」（平成18年4月策定）における職員数等の見直し等に伴い、今回、一部変更を行いました。

また、見直しの結果、当初138億円を見込んでいた経費効果額について、275億円に変更しています。

①プログラムの見直し

プログラムの枠組み及び実施内容について以下のような変更を行い、プログラム数を大項目64（うち完了8、未完了56）、小項目215（うち完了68、未完了147）と整理しました。

- 8つの大項目（3、4、15、16、41、51、52、53）を「完了」として整理
- 68の小項目を「完了」として整理
- 10の小項目を「中止」（計画期間には行わない）として整理
 - ・総合窓口の導入
 - ・自動交付機による証明書発行
 - ・産院関係（3項目） など
- 26の小項目を「新規」に追加
 - ・コンビニエンスストアでの収納（4項目）
 - ・産院関係（2項目）
 - ・消防出張所整理統合関係（5項目） など
- 「中期定員管理計画」の見直し
 - ・5年間で212人削減（6,387人(H15.5)→6,175人(H20.5))を293人削減（6,249人(H17.4)→5,956人(H22.4))に変更

②経費効果額の見直し

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
見直し前	16億円	23億円	26億円	32億円	41億円	138億円
見直し後	20億円	30億円	73億円	75億円	77億円	275億円

(2) 平成18年度 of 主な取り組み

平成18年度は、指定管理者制度の本格導入や下水道の公営企業会計移行のほか、組織体制や補助金についても抜本的な見直しを図る一方で、計画案の変更を踏まえ、産院の見直しや家庭ごみ減量化等について新たな対応策を講じることが課題となっています。

また、職員数は前年比18人減であり、経費効果額は73億円程度が見込まれています。

【主な取り組み】

＜市民サービスの改革＞

○家庭ごみの有料化（17）

- ・議案の否決を踏まえ、ごみ減量に向けた地域説明会や広報啓発を実施

○市立産院の見直し（21）

- ・市民病院附属産院として、経営健全化に着手

＜アウトソーシングの推進＞

○指定管理者制度の導入（23、24、25③④、26④⑨⑩）

- ・338施設（うち公募8施設）において指定管理者による管理運営を開始

＜組織の見直し＞

○組織体制の見直し（40）

- ・平成19年度以降の組織体制の見直しについて全庁的に検討

○北部土木センターの新設（42①）

- ・併せて道路行政の一元化のため東西土木センターを道路部内に再編

＜公営企業の経営健全化＞

○下水道事業の公営企業会計への移行（49）

- ・「中・長期経営計画」に沿った経営健全化を推進

＜財政健全化＞

○経常的な事務経費の削減（62）

- ・当初予算編成において10%のシーリング枠を設定、927百万円削減

○事務事業のスクラップ（64）

- ・当初予算編成において12事業をスクラップ、158百万円削減

【具体的成果】




指標名	17年度	18年度	増減
職員数（4月1日比較）	6,249人	6,231人	▲18人
経費効果額（一般会計ベース・見込）	30億円	73億円	+43億円

実施プログラム

実施プログラム各項目については、掲げられた目標について着実な達成を図るとともに、より大きな改革の成果が、できる限り早期に達成できるよう、全庁一丸となって取り組んでおります。

今回、これら64項目の実施プログラムにおける平成18年度の実施計画について取りまとめいたしました。

【プログラムの変更状況等については、以下により表記】

-  . . . 取り組み目標が達成でき、完了したプログラム。
-  . . . 状況の変化等により、変更が生じたプログラム、及び新規に追加したのプログラム
-  . . . 状況の変化等により、中止となったプログラム

実施プログラムの一覧

○ 市民協働の積極的な推進

- 1 予算編成過程の情報提供の充実
- 2 公共事業等の採択基準の明確化・公表
- 3 (仮称)「市民の声データベース」の構築
- 4 (仮称)「市政情報プラザ」の開設
- 5 市政だより、市ホームページの充実
- 6 わかりやすい公文書の推進 ~お役所言葉の追放~
- 7 「自治基本条例」の策定
- 8 地域コミュニティの活性化
- 9 公共施設等の整備・管理における住民参加の仕組みづくり

P1~P11

○ 市民サービスの改革推進

- 10 バス網の再編
- 11 (1) 窓口サービスの充実
(2) 窓口サービスの充実
- 12 電子申請の導入
- 13 身近なサービスを実施する「総合事務所」の検討
- 14 コンビニエンスストアでの料金等収納
- 15 中小企業向け融資制度の手続き改善
- 16 さくらカードの見直し
- 17 家庭ごみの有料化
- 18 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
- 19 市立保育所の見直し
- 20 市立幼稚園の見直し
- 21 市民病院附属熊本産院の見直し
- 22 (1) 観光・集客施設(熊本城)の見直し
(2) 観光・集客施設(動植物園)の見直し
- 23 市営住宅の見直し
- 24 事業内高等職業訓練校の見直し
- 25 (1) 社会教育施設の見直し(公立公民館)
(2) 社会教育施設の見直し(金峰山少年自然の家)
(3) 社会教育施設の見直し(水前寺野球場、競技場)
(4) 社会教育施設の見直し(アクアドームくまもと)
(5) 社会教育施設の見直し(子ども文化会館)
(6) 社会教育施設の見直し(図書館)
(7) 社会教育施設の見直し(博物館)
- 26 (1) 各種会館等の見直し(舞台業務)
(2) 各種会館等の見直し(国際交流会館)
(3) 各種会館等の見直し(勤労婦人センター)
(4) 各種会館等の見直し(中央勤労青少年ホーム)
(5) 各種会館等の見直し(五福地域開発センター)
(6) 各種会館等の見直し(流通情報会館)
(7) 各種会館等の見直し(くまもと工芸会館)
- 27 (1) 清掃業務の見直し(ごみ収集)
(2) 清掃業務の見直し(環境工場)
(3) 清掃業務の見直し(扇田環境センター)
(4) 清掃業務の見直し(蓮台寺クリーンセンター)
- 28 学校給食業務の見直し
- 29 「熊本市アウトソーシング計画」の推進

P12~P57

○ 組織風土の改革推進

- 30 行政評価制度の充実・定着化
- 31 仕事の改革運動の全庁的展開
- 32 「職員提案制度」の拡充
- 33 オフサイトミーティングの導入
- 34 勤務評定制度の改革
- 35 多様な人材の育成
- 36 職員給与・手当等の見直し
- 37 時間外勤務の縮減

P58～P66

○ 組織機構の改革推進

- 38 中期定員管理計画の策定
- 39 政策推進体制の強化
- 40 組織体制の見直し
- 41 業務実態に応じた勤務体制の見直し、時差出勤の導入
- 42 (1) 出先機関の配置・機能の見直し（土木センター）
(2) 出先機関の配置・機能の見直し（食肉センター）
(3) 出先機関の配置・機能の見直し（消防出先機関）
- 43 ITを活用した業務改革の推進
- 44 事務執行におけるチェック機能の強化
- 45 入札・契約制度の改革

P67～P79

○ 公営企業の経営健全化の推進

- 46 病院事業の経営健全化の推進
- 47 交通事業の経営健全化の推進
- 48 水道事業の経営健全化の推進
- 49 下水道事業の経営健全化の推進

P80～P86

○ 外郭団体の改革の推進

- 50 「熊本市外郭団体改革推進計画」の推進
- 51 熊本市土地開発公社の解散
- 52 福祉三団体の再編・統廃合
- 53 (株) サンシティの解散に向けた協議
- 54 (財) 熊本地下水基金の見直し
- 55 外郭団体に対する市の関与の見直し
- 56 外郭団体の活性化に向けた取り組み

P87～95

○ 財政健全化の推進

- 57 各種財政指標の改善
- 58 予算編成手法の見直し
- 59 税収等の確保、貸付金の回収
- 60 補助金の見直し
- 61 未利用地の活用
- 62 経常的な事務経費の削減
- 63 特別会計の経営健全化
- 64 事務事業のスクラップ

P96～103

1	予算編成過程の情報提供の充実						
所管	企画財政局 財政課						
実施概要	予算要求総額や事業内容を公開するなど、政策形成段階における情報提供に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・予算要求内容・事業要求状況等の公表（平成16年度当初予算）	当初計画	実施	拡充				
・「さらなる財政健全化」（素案）等の公表	17年度新規①【完了】		実施				

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	「さらなる財政健全化」（素案）等の公表	17年度新規①	21年度までの財政収支見通しを公表する中で、投資的経費や繰出金などについて18年度以降の見込みを明確にするとともに、次年度の経常・政策経費等の要求・査定基準について広く周知を行った。

●主な取り組み実績

16年度	・平成17年度当初予算（案）の公表に併せて、予算要求状況と査定理由を公表
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・要求内容と合わせて査定理由を、A～Hに分類し公表 《査定理由表記》 A：要求どおり（まちづくり戦略計画ターゲットの該当・非該当で2分類） B：所要額を確保 C～E：それぞれの事業性質に応じた減額査定 F～H：それぞれの事業ごとの理由により0査定

●主な取り組み（予定）

18年度	・予算要求内容と査定理由について継続して公表を実施する
------	-----------------------------

2	公共事業等の採択基準の明確化・公表							
所管	企画財政局 企画課							
実施概要	<p>市民に開かれた公共事業の推進を図るため、各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組む。</p> <p>また、(仮称)「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」を策定し、一定規模以上の公共事業に係る事業採択について全庁的に検討し決定する仕組みづくりに取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・公共事業等の採択基準の明確化・公表	当初計画	実施	拡充					
・(仮称)「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」の策定	当初計画	検討	実施					
	16年度中止①	検討						
・公共事業に係る事業採択決定の仕組み構築	16年度新規②	継続的実施						

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由	
プログラム	・(仮称)「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」の策定	16年度中止①	経営戦略会議に基づき、一定規模以上の公共事業に係る事業採択についても全庁的に検討し決定する仕組みを構築し、要綱策定の必要性が薄れたため、中止するもの。
	・公共事業に係る事業採択決定の仕組み構築	16年度新規②	平成16年度から経営戦略会議を設置し、「熊本市経営戦略会議に関する訓令」第2条第3項の規定に基づき、一定規模以上の公共事業に係る事業採択についても全庁的に検討し決定する仕組みを構築した。また、経営戦略会議における審議事項については本市ホームページ上で公開し、透明性の確保に努める。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣公園、街区公園について新たな採択基準を策定 ・合併処理浄化槽整備事業、河川改修及び浸水解消対策事業等の採択基準や事業計画について、ホームページ等で広く市民に公表する仕組みを確立し公表
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設整備費助成事業について採択基準を改定

●主な取り組み(予定)

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した採択基準を、ホームページに随時掲載
------	--

3	(仮称)「市民の声データベース」の構築								
所管	市長室 広聴課								
実施概要	市民の声を市役所内部で共有化し、組織横断的な課題に対しても迅速に対応するとともに、市民ニーズを把握し政策立案への参考とするため、(仮称)「市民の声データベース」の構築に取り組む。								
プログラム			実施時期						
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・「市民の声データベース」の構築			当初計画 【完了】		検討	実施			

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する総合文書管理システムや市ホームページシステムとの連携を図り、システム概要方針を決定 ・システム仮稼動によるテスト、操作研修の実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの稼動開始 <p>(手紙や電子メールによる意見)「市長への手紙」341件、「わたしの提言」666件 (要望・相談による市民の声) 87件</p>

4	(仮称)「市政情報プラザ」の開設							
所管	総務局 総務課							
実施概要	市政に関する各種情報を市民に積極的に提供し、市政情報の共有化を図るため、(仮称)「市政情報プラザ」の設置に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・(仮称)「市政情報プラザ」の開設		当初計画 【完了】	検討 →	実施 →				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政情報プラザの開設 (主な取り扱い業務) ①情報公開、個人情報の保護制度関係 ②市長の資産等の公開 ③行政資料の閲覧 ④有償刊行物の販売 等 <p style="text-align: right;">【来訪者 5,762 人、情報公開 489 件、個人情報 52 件】</p>
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供する行政資料、情報の充実 ①情報公開、個人情報の保護 ②市長の資産等の公開 ③刊行物の整理、保存 等 <p style="text-align: right;">【来訪者 8,017 人、情報公開 536 件、個人情報 94 件】</p>

5	市政だより、市ホームページの充実							
所管	企画財政局 広報課							
実施概要	<p>市政だよりについては、市民の視点から一層わかりやすく、親しみやすいものにするため、紙面の改編に取り組む。</p> <p>また、市ホームページについて、内容検索機能の強化やライフイベント（出産、結婚、転居等）ごとの手続きを説明するコーナーを設けるなど、市民の利便性を高めるとともに、審議会等の審議内容の掲載など、市施策に関する広報機能の充実に取り組む。さらに、携帯サイトの開設や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインへの対応にも取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・市政だよりの改編	当初計画	検討	実施					
	17年度変更①	検討	実施	継続的实施				
・市ホームページの充実	当初計画	実施	拡充					
	18年度変更②	実施	拡充					

●プログラムの変更状況

項目			変更理由
プログラム	・市政だよりの改編	17年度変更①	17年度に実施した「市政広報に関する市民アンケート調査」をもとに、内容充実のための検討を行うため。
	・市ホームページの充実	18年度変更②	17年度に実施した「市政広報に関する市民アンケート調査」をもとに、内容拡充のための検討を行うため。

●主な取り組み実績

16年度	<p>【市政だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字の読みやすさへの配慮やレイアウト変更による情報量の10%増加を行うとともに、写真やイラストが見やすい紙質に改編し発行 <p>【市ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本市ホームページの運用に関する要綱」を施行し、各課における市ホームページの利用促進と充実を図り、併せてUD化対応を順次実施 ・熊本市キッズページ「子ども部屋」を開設 ・携帯サイトを開設 (月平均アクセス件数 PC版：約75万件 携帯版：約7,000件)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市政広報に関する市民アンケート調査の実施。その結果をもとに、さらなる情報量の増加や、わかりやすい紙面・HPとするための仕様等の検討に18年度取り組む (月平均アクセス件数 PC版：約104万件 携帯版：約33,000件)

●主な取り組み（予定）

18年度	<p>【市政だより】</p> <ul style="list-style-type: none">・より分かりやすく、見やすい紙面とするために文字サイズを大きくするなどの紙面の改編を行うことにより、内容をさらに充実させるとともに広告掲載を実施 <p>【市ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の情報収集の利便性を向上させるため、検索機能強化やコンテンツ充実に向けたリニューアル及び広告バナー導入を実施
------	---

6	わかりやすい公文書の推進 ～お役所言葉の追放～						
所管	総務局 総務課						
実施概要	行政が使用している公文書については、難解外来語が多用されるなど、市民にとってはわかりにくいものが多いことから、(仮称)「わかりやすい公文書作成指針」を策定し、わかりやすい公文書の普及に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・指針の策定	当初計画	検討		実施			
	18年度変更①	検討		実施			
・文書事務手引きの改訂、指針の掲載	当初計画			実施			
	18年度変更②			検討	実施		

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由
プログラム	・指針の策定	18年度変更① 指針策定のための言い換え集検討の段階で、指針策定の参考としていた、国立国語研究所の「外来語」言い換え提案総集編(1回～4回)が発表(2006.3.13)されることがわかったため、全ての「外来語」言い換え提案を指針に反映させることにしたため。
	・文書事務手引きの改訂、指針の掲載	18年度変更② 文書事務の手引き改訂にあたっては、総合文書管理システムの導入に伴い、現行手引きを全面的に見直すことが必要となり、また、Cネットを利用した情報提供を行うため、手引きを電子化することが必要となることから、準備作業に相当の期間を要することとなった。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内プロジェクトを立ち上げ ・お役所ことばの洗い出し ・難語・難読語、カタカナ語実態調査アンケート実施し、中間集計を行い、難語等の洗い出し
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・難語・難読語、カタカナ語実態調査アンケートの最終集計完了 ・国立国語研究所による「外来語」言い換え提案を見守りつつ、指針の策定を行うこととした

●主な取り組み(予定)

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)「わかりやすい公文書作成指針」(言い換え、書き換え集)の策定 ・文書事務の手引き改定作業
------	--

7	「自治基本条例」の策定						
所管	市長室 市民協働課						
実施概要	市民との協働を前提とした行政運営の仕組みなど、これからのまちづくりの基本原則を掲げた「自治基本条例」の制定に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・「協働のまちづくりをすすめる市民会議」の設置・運営	当初計画【完了】						
・条例案の作成	当初計画【完了】						
・「地方自治の推進に関する調査特別委員会」での審議	17年度新規①						
	18年度変更②						

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由
プログラム	17年度新規①	平成17年第1回定例会において「熊本市自治基本条例(案)」を提案したが、「地方自治の推進に関する調査特別委員会」において、継続審査となったため。
	18年度変更②	18年度も引き続き「地方自治の推進に関する調査特別委員会」として継続審査となったため。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 「協働のまちづくりをすすめる市民会議」を16年度に9回開催し、市民会議素案を作成 市民会議素案について、シンポジウム、地域説明会の開催及び庁内検討会議で議論 条例素案化検討会議等により自治基本条例(素案)を作成 パブリックコメント、各種団体に対する説明会、出前講座、オープンハウスの実施により条例(素案)に関する市民意見募集・説明等を実施 条例案を3月議会に提案
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 「地方自治の推進に関する調査特別委員会」が設置され、審議が開始 自治基本条例の必要性について、出前講座・説明会等の実施

●主な取り組み(予定)

18年度	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例の必要性について市民の理解を得るため、出前講座、説明会等を実施
------	---

8	地域コミュニティの活性化						
所管	市民生活局 地域づくり推進課						
実施概要	地域の実情に応じた地域組織の連携・調整を図るため、「校区自治協議会」の設置に取り組む。さらに、総合補助金制度の創設など地域活動に対する財政支援の見直しに併せて、文書配布事務の見直しに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・「校区自治協議会」の設立	当初計画	検討	順次実施				
	18年度変更①	検討	順次実施				
・総合補助金制度の創設	当初計画	検討		実施	拡充		
	17年度変更②	検討			実施	拡充	
	18年度変更③	検討			実施	拡充	
・文書配布事務の見直し	当初計画	検討		実施			
	18年度変更④	検討			実施		

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・「校区自治協議会」の設立	18年度変更① 未設立校区への設立推進については、地域の代表者や各種団体長へ十分に時間をかけて説明し、理解を得る必要があるため。
	・総合補助金制度の創設	17年度変更② 総合補助金制度の創設にあたっては、校区自治協議会の設立状況や住民自治意識の醸成を十分見極める必要があるため。
		18年度変更③ 総合補助金制度の創設にあたっては、分権の受け皿となる校区自治協議会の全市的な設立を促進し、協議会の機能と運営の安定化を図りながら、段階的に住民自治意識を醸成させる必要がある。また、導入に際しては、関係各種団体との調整や庁内の関係課との協議を行うとともに、校区自治協議会等の理解を得られるように、個別的な説明と意見交換を十分に重ねる必要があるため。

	・文書配布事務の見直し	18年度変更④	平成18年度には自治会に対し、文書配布の実態調査を行い、配布の形態や状況を詳細に把握・分析し、その結果をもとに引き続き市政だよりの宅配化に向けた協議を自治会と重ね、その意見等を踏まえながら、具体的な実施方法等を検討する。平成19年度には宅配化の選択制等も視野に入れながら具体的な説明を行い、平成20年度当初からの実施を目指す。
--	-------------	---------	---

●主な取り組み実績

16年度	<p>【「校区自治協議会」の設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全自治会を対象とした説明会（15カ所）及び自治会をはじめ各種団体への説明会（48校区）を開催、うち15校区で設立 <p>【総合補助金制度の創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体への補助金交付状況等についての調査 <p>【文書配布事務の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全自治会長を対象に、文書配布方法の見直し（宅配化）について説明会を開催（15カ所）
17年度	<p>【「校区自治協議会」の設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会をはじめ各種団体への説明会を55校区で開催、うち42校区で設立（合計57校区で設立） <p>【文書配布事務の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会説明会開催（29ヶ所） （市政だよりの宅配化及び委託料に替わる補助金について説明） ・自治会説明会及び意見交換会開催（19ヶ所） （自治会との契約継続と全戸配布に向けた今後の取り組みについて）

●主な取り組み（予定）

18年度	<p>【「校区自治協議会」の設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり担当者と連携・協力を図りながら、説明会の開催や設立の働きかけを地域の代表者等へ行い、校区自治協議会の未設立校区（現在19校区）での設立を推進する。 ・定例会等へまちづくり担当職員が出席し、行政情報の提供と地域情報の収集等に努めるとともに、支援等についても関係課と協議しながら案を作成し、経営戦略会議を経て、支援策を確定する。 <p>【総合補助金制度の創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本化の可能な補助金の抽出及びその内容等について関係課と引き続き協議を行い、導入の可能性について具体的に検討を行う。 <p>【文書配布事務の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりの配布については、配布の実態調査を行い、自治会と宅配化に向けた協議を重ね、宅配化に伴う自治会の財源確保や加入促進等も含め、再度具体的な実施方法について検討する。 ・市政だよりの以外の広報文書については、市民への重要な行政情報の伝達手段であることから、自治会への過度な負担とならないよう、全庁的に広報文書の適正化及び配布時期等の徹底に努める。
------	---

9	公共施設等の整備・管理における住民参加の仕組みづくり							
所管	市長室 市民協働課							
実施概要	公園や道路等の公共事業等の整備において、パブリックインボルブメント（P I）手法の積極的な活用と公共施設等の管理における「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」の活用拡大に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックインボルブメント（P I）手法の公共事業等への活用 ・公共施設等における「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」の活用 	当初計画	実施	拡充					▶
	当初計画	検討	継続的实施					▶

●主な取り組み実績

16年度	<p>【PI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市市民参画ガイドライン（案）（PI 指針）の検討 <p>【熊本市ふれあい美化ボランティア制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、ホームページ等による市民への周知、活用促進 ・国・県・市による関係者会議を開催。各機関の役割分担の明確化と連携のあり方について協議 ・「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」締結団体合計 38 団体
17年度	<p>【PI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市市民参画ガイドライン（案）（PI 指針）の検討 <p>【熊本市ふれあい美化ボランティア制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、ホームページ等による市民への周知、活用促進 ・「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」締結団体合計 53 団体

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市市民参画ガイドライン（案）（PI 指針）の策定 ・「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」の市民への周知、活用促進
------	---

10	バス網の再編						
所管	都市整備局 交通計画課						
実施概要	熊本都市圏における交通渋滞の緩和と公共交通の利便性の確保を図るため、国・県・市・バス事業者で構成する検討会議での協議を踏まえ、バス網の再編に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・競合路線整理に基づく路線調整	当初計画	検討	継続的实施				
	17年度変更①	検討	継続的实施				
・利用者の実態や意向等を踏まえたバス網の再編	当初計画	検討	継続的实施				
	17年度変更①	検討	継続的实施				
	18年度変更②	検討	継続的实施				
・バス運行体制の見直し	当初計画	検討	継続的实施				
	17年度変更③	検討	継続的实施				
	18年度変更④	検討	継続的实施				

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由	
プログラム	・ 利用者の実態や意向等を踏 まえたバス網の再編	17年度変更①	バス網の再編については、バス事業者をはじめ関係機関の意見調整に時間を要しているため、検討期間を平成17年度まで延長することとした。
		18年度変更②	バス網の再編は、経営に関わる問題でもあり、利用者のニーズ把握にも、バス事業者をはじめ関係機関の意見調整にも時間を必要とする。また、平成17年度は、関係事業者の経営体制が一新されたことにもより時間を要したため、検討期間を平成18年度まで延長することとした。
	・ バス運行体制の見直し	17年度変更③	バス運行体制の見直しについては、バス事業者をはじめ関係機関の意見調整に時間を要しているため、検討期間を平成17年度まで延長することとした。
		18年度変更④	バス運行体制の見直しは、経営に関わる問題でもあり、利用者のニーズ把握にも、バス事業者をはじめ関係機関の意見調整にも時間を必要とする。また、平成17年度は、関係事業者の経営体制が一新されたことにもより時間を要したため、検討期間を平成18年度まで延長することとした。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度の調査結果を踏まえ、路線網の見直し検討に着手 ・ 交通局と民間事業者が競合していた1路線（川尻帯山線の一部）について、民間事業者による運行開始 ・ バス運行体制見直し素案の作成について、県バス協会を主体に調査開始
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通局と民間事業者が競合していた3路線（川尻国道線の全線、池田大窪線と野口健軍線の一部）について、民間事業者による運行開始

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通局の4路線（楠城西線、高平団地線、御幸木部線、画図線）の移譲及び運行体制の見直しについて協議
------	--

11	窓口サービスの充実（1）							
所管	総務局 行政経営課、市長室 広聴課、市民生活局 市民課、等							
実施概要	市本庁舎の窓口業務において来庁者への積極的な対応を行う総合案内役としてのフロアマネージャーの配置やライフイベント（出産、結婚、転居等）に伴う各種届出、証明の発行業務に対応した窓口体制の整備など、市民の視点に立った窓口サービスの充実に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・総合窓口の導入	当初計画	検討			実施			
	18年度中止①	検討						
・窓口の連携強化によるサービス向上	18年度新規②				継続的実施			
・総合案内の充実（フロアマネージャーの配置等）	当初計画	検討	実施	拡充				

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・総合窓口の導入	18年度中止①
	・窓口の連携強化によるサービス向上	18年度新規②

総合窓口の導入は、ライフイベントに対応したサービスを可能な限り同一の窓口に集約し、市民の利便性向上を図るものであるが、

- ・各窓口業務の中には、専門性が高く、一つの窓口で処理できないものも多く、また、資料等の集約には広いスペースが必要となり、現状では課題が多い。
- ・更には、他都市の総合窓口の例（窓口が別の建物に分散していたことから集約の必要性があった）に比べ、本市では、ライフイベント業務は1、2階に集約されているため、総合窓口をあえて設置するよりは、ライフイベントに直接携わる窓口を中心に、関連する窓口との連携を強化することに加え、フロアマネージャーによる案内業務の充実などを図る方が効率的である。

よって、「総合窓口の導入」を中止し、「窓口の連携強化によるサービス向上」のプログラムで窓口サービスの充実を図ることとする。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎1階にフロアマネージャーを配置 ・窓口サービスワーキング部会を開催し、実施可能な窓口イメージを決定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベントに関する他課での諸手続きのうち、市民課で新たに受付を実施する業務を決定（さくらカードの返還受付、介護被保険者証の返還・氏変更・住所変更受付） ・平成17年度末及び平成18年度初めの繁忙期における窓口受付時間の延長を関係課（9課）窓口にて実施

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベントに関する他課での諸手続きの一部について、市民課で受付を実施 ・市民ができるだけスムーズに窓口を移動できるよう、窓口の連携強化（ライフイベントに係る業務一覧の活用） ・案内パンフレットの作成及び職員（窓口、フロアマネージャー）の案内業務を充実
------	--

11	窓口サービスの充実（2）						
所管	市民生活局 市民課						
実施概要	ローカウンターの設置による「やさしい窓口づくり」、戸籍事務の電算化推進に伴う証明 交付時間の短縮、また、市民サービスコーナーや自動交付機による証明の休日交付など、 市民の視点に立った窓口サービスの充実に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・自動交付機の導入による証明書の 発行	当初計画	検討		実施			
	18年度中止①	検討					
・市民サービスコーナーの移転に併 せた土日・休日における証明書の発 行	17年度新規② 【完了】		検討	実施			

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由
プログラム	・自動交付機の導入による証明書の発行 18年度中止①	自動交付機の導入については、先進都市などの事例をもとに費用対効果などを調査した結果、機器導入費用とは別に、使用するカード（住基カードなど安全性の高いICカード）を市民に普及させるためにも膨大な費用がかかることが判明した。また住民票や戸籍証明に関しては、印鑑証明書に比べて機械操作が複雑なことから、利用率が上がりにくいなどの課題も明らかになったことから見送る。
	・市民サービスコーナーの移転に併せた土日・休日における証明書の発行 17年度新規②	市民サービスコーナーを産業文化会館に移転させ、土日・休日も事前予約なしで証明書を即日発行するサービスを開始することで、窓口サービスの充実を図るため。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍電算化及び窓口ローカウンター設置 ・自動交付機導入自治体の調査・ソフト検討 ・自動交付機業務サービス内容・設置場所の検討
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機導入による効果の調査及び検討 ・市民サービスコーナーの移転に向けた検討（窓口時間の延長、土日・休日の証明書即日発行）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月1日から市民サービスコーナーの産業文化会館1階移転に併せ、市民サービスコーナーの窓口時間を19時30分まで延長し、さらに土日・休日の証明書即日発行を実施することにより窓口サービスの充実を図る。
------	--

12	電子申請の導入						
所管	企画財政局 情報政策室						
実施概要	<p>国の「e-Japan重点計画」に基づく電子政府・電子自治体に向けた取り組みに呼応し、熊本県及び県内全市町村で構成する「電子自治体共同運営協議会」（平成15年10月設立）で、インターネット等を利用して自宅や職場からオンラインで各種申請・届出を行うことができる「電子申請システム」の共同開発・運用に取り組む。</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・熊本県電子自治体共同運営協議会の設立	当初計画【完了】	実施					
・電子申請システムの共同開発・運用	当初計画	検討	順次実施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きオンライン化条例案の議会提案 電子申請受付システムの運用開始 住民票写しの交付申請等 53 手続（市関連 23 手続）【H17. 3～】
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 各種手続きの追加 197 手続（市関連 103 手続） （印鑑登録証明書交付申請、犬の登録、水道、児童手当、浄化槽等、順次追加） インターネットバンキングによる手数料納付開始 【H17. 12～】 携帯電話電子申請開始 【H18. 3～】

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当、乳児医療、下水道、鳥獣保護関連等、100 手続追加予定
------	--

13	身近なサービスを実施する「総合事務所」の検討						
所管	企画財政局 広域行政推進室						
実施概要	政令指定都市への移行を睨み、市民の身近な場所でのサービス拡充を実現するために、「総合事務所」の設置についての検討に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・熊本市都市内分権研究会（庁内）の設置・運営	当初計画【完了】	実施					
・熊本市の都市内分権に関する基本方針の策定	当初計画	検討			実施		
	18年度変更①	検討			継続的实施		
・出先機関等体制の見直し	当初計画	検討			継続的实施		

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	・熊本市の都市内分権に関する基本方針の策定	18年度変更①	総合事務所制度については、合併政令指定都市実現に向け、区役所制度の検討・研究の中で具体的手法について考えていくため。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に設置した「都市内分権研究会」において、関係各課への説明及び総合事務所に移譲すべき事業の調査 各課との意見調整及び案の検討 総合事務所と本庁との役割について機能別に整理 市民協働、住民自治とそれを支える行政組織のあり方については、継続検討
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 「都市内分権研究会」でのこれまでの検討を踏まえた課題整理 住民自治を推進する仕組みに関する検討会議での庁内協議

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討により、本格的な総合事務所制度については合併・政令指定都市実現に向けて取り組む中で、区役所制度を検討する際に具体的手法を研究・考案
------	--

14	コンビニエンスストアでの料金等収納						
所管	企画財政局 企画課						
実施概要	<p>各種公共料金等の納付に係る利便性の向上を図るため、まず、水道料金について、コンビニエンスストアにおける納付方式の導入に取り組む。</p> <p>その他の公共料金等については、電算システムの変更経費や手数料の増大、あるいは収納率向上への効果など、費用対効果の面からの検証を進めながら、導入について検討する。</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・水道料金のコンビニエンスストアでの収納事務委託	当初計画【完了】	検討	実施				
・市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料のコンビニエンスストアでの収納事務委託	16年度新規①	検討	実施				
	17年度変更②		検討				
・国民健康保険料のコンビニエンスストアでの収納事務委託	16年度新規③	検討	実施				
	17年度変更④		検討				
・軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納事務委託	18年度新規⑤				実施		
・軽自動車税以外の税のコンビニエンスストアでの収納事務委託	18年度新規⑥			検討	実施		

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料のコンビニエンスストアでの収納事務委託 	16年度新規① 16年度新規③ ①収納率、利便性の向上の面から効果が見込まれることから導入を図ることとする。
	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料のコンビニエンスストアでの収納事務委託 	17年度変更② 17年度変更④ これまでの検討内容を踏まえ、収納率向上への効果及び費用対効果の面からさらに検証を深めるとともに、コンビニ収納以外の方法による収納率向上策も併せて検討し、今後の方針を決定することとした。
	<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納事務委託 	18年度新規⑤ ①先行導入他都市で、一定の収納率向上が見られたこと②水道料金、自動車税等、コンビニにおける納税の環境が整ってきたこと③納付書の一本化を図ることによる効率化を理由に導入決定。
	<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税以外の税のコンビニエンスストアでの収納事務委託 	18年度新規⑥ 軽自動車税以外については、19年度以降順次導入を検討することとした。

●主な取り組み実績

<p>16年度</p>	<p>【水道料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアでの収納事務委託について、総合評価方式による業者選定を行い、契約を締結 ・10月請求分からコンビニエンスストアでの収納事務取り扱い開始 <p>【その他の公共料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンビニエンスストアでの収納事務委託検討会議」を開催し、各課の取り組み状況、導入スケジュール等を聴取し、方針を決定 ・住宅管理課・保険料収納課において、システム変更に係る情報システム課との協議
<p>17年度</p>	<p>【水道料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入後の収納実績を分析し、効果等を検証 (平成16年度水道料金に対するコンビニ収納割合(6.8%)) <p>【その他の公共料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より軽自動車税について導入することを決定 ・他税についてはシステムの開発や市民の利便性、財政効果を検証の上、平成19年度以降に実施予定とした

●主な取り組み(予定)

<p>18年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税導入に係るシステムの開発及びコンビニエンスストアでの収納事務委託についての業者選定、契約等の準備を進める ・水道料金のコンビニエンスストアでの収納事務委託についての業者選定(3年更新)を行う ・「コンビニエンスストアへの事務委託検討会議」を開催し、17年度の各課の取り組み実績と18年度の見通しを聴取するとともに、今後の取り組み方針を決定
-------------	---

15	中小企業向け融資制度の手続き改善						
所管	経済振興局 経営支援課						
実施概要	融資申し込みに関する受付窓口を取扱金融機関の本・支店に拡大し、利用者の利便性の向上や手続きの迅速化に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・受付窓口の拡大と手続きの迅速化	当初計画【完了】	検討	順次実施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上並びに手続きの迅速化のため、融資申込窓口を取扱金融機関へ拡大するとともに、審査経路の変更と融資申込にかかる書式等を信用保証協会統一書式に変更 ・制度の早期安定化と事務処理の円滑性の確保・維持のため、関係機関による情報・意見交換会議を開催し、拡大未済3制度（経営安定資金特例融資、公害防止施設資金融資、地下水使用合理化設備資金）についても平成17年度中の拡大を要請 ・取扱金融機関における全制度受付に向けた調整
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大未済3制度にかかる融資申込窓口を取扱金融機関へ拡大し、本市中小企業融資制度の全てについて取扱金融機関における受付開始

16	さくらカードの見直し						
所管	健康福祉局 地域保健福祉課						
実施概要	平成8年10月から実施している熊本市優待証（さくらカード）交付事業について、プリペイドカードを用いた精算方式へ変更するとともに、利用者負担2割を基本とした一部受益者負担を導入する。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・制度の見直し、一部受益者負担制の導入	当初計画【完了】	検討	実施				
・障害者に対するおでかけパス券制度の導入	16年度新規①【完了】		検討	実施			

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由
プログラム	・障害者に対するおでかけパス券制度の導入 16年度新規①	さくらカードの見直しにより、平成16年度よりおでかけ乗車券制度を実施したが、障害者については高齢者と比較した場合、乗車券を使用することが非常に不自由であり、また、施設通所者にとっては重い費用負担となっていることから、16年度中の障害者利用実績を基礎にした年間定額負担による乗降自由のパス券方式を実施することとしたため。

●主な取り組み実績

16年度	<p>【一部受益者負担制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度を見直し、プリペイドカードを利用した一部受益者負担金制度（高齢者・被爆者：2割負担、障害者：1割負担）を導入 ・「お出かけ乗車券」の使用に困っている人を見かけた時の、職員による率先した支援への啓発を実施 <p>【おでかけパス券制度の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設を訪問しての利用方法の説明及び施設通所者に対するアンケート調査を実施 ・バス・市電に乗車し利用者の利用状況の把握及び聞き取り調査を実施 ・高齢者の声を捉えるため、70歳以上の市民2,000人に対しアンケート調査を実施 ・障害者に対する「さくらカード制度」の見直しについて検討 ・障害者に対する見直し案についてバス事業者と協議
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2,000円の負担で、降車の際に見せるだけで利用できる障害者「おでかけパス券」制度を開始

17	家庭ごみの有料化						
所管	環境保全局 廃棄物計画課						
実施概要	家庭ごみの減量化及び排出量に応じた費用負担の公平化、さらには、今後のごみ減量・リサイクル施策等の充実に向けた財源確保の観点などから、家庭ごみの有料化導入に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・家庭ごみ有料化の是非の検討・方針決定	当初計画【完了】	実施					
・家庭ごみ有料化の具体的導入方法の検討	当初計画		検討				
	18年度変更①			検討			
・条例案の作成	当初計画		実施				
	18年度変更②			検討			
・市民への周知（広報、説明会開催、試用期間）	当初計画		順次実施				
	18年度変更③			検討			
・家庭ごみ有料化の導入	当初計画			実施			
	18年度変更④			検討			

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・家庭ごみ有料化の具体的導入方法の検討	18年度変更①
	・条例案の作成	18年度変更②
	・市民への周知（広報、説明会開催、試用期間）	18年度変更③
	・家庭ごみ有料化の導入	18年度変更④
		平成18年度は、ごみ減量及び分別の徹底によるリサイクル推進のため、地域説明会やマスメディアによる広報などの啓発を徹底的に実施するものとし、家庭ごみ有料化の導入時期については、その取り組みを進めていく中で、検討するものとする。

●主な取り組み実績

<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量・リサイクル推進基本計画」の説明を町内や校区連合会又は各種集会において実施（計227回、6,985人に実施） ・「推進基本計画」の取り組みをより機動的に行うため、登録制による、ごみゼロサポーターを立ち上げる ・地域説明会において家庭ごみ有料化に関するアンケートを実施。
<p>17年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化の手法に関して、町内会、市民センター等で説明会を開催（参加者を対象にアンケート調査を実施） ・アンケート結果と意見を基に「家庭ごみ有料化に関する素案」を作成し、パブリックコメント及び市民への地域説明会を実施。 ・パブリックコメントと地域説明会での意見を踏まえ、修正を加えた「家庭ごみ有料化に関する案」を公表 ・家庭ごみ有料化に関する条例の提案（否決）

●主な取り組み（予定）

<p>18年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの有料化については、10月に実施できないため、ごみ減量及び分別徹底によるリサイクル推進のため、地域説明会及び広報啓発を実施する。
-------------	---

18	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し						
所管	企画財政局 財政課 総務局 行政経営課						
実施概要	サービス内容や必要なコスト、対象となる受益者の範囲、利用者が受ける便益の度合い、さらには近隣市の状況など様々な要因を考慮し、十分な業務分析や徹底したコスト削減に向けた取り組みを前提に、受益者負担の見直しに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・児童育成クラブの利用者負担金の導入	当初計画【完了】	検討	実施				
・戸籍住民登録、税関連証明手数料等の見直し	当初計画【完了】	検討	実施				
・その他の使用料・手数料の見直し	当初計画	検討	継続的实施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍住民登録、税関連証明手数料等1件200円の手数料を1件300円に改定 ・児童育成クラブについて受益者負担の導入 ・施設利用料について平成15年度決算分析及び他都市の状況調査
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度専修学校授業料の改定に向け具体的手法の検討 ・施設利用料について使用料収入年間300万以上の各施設の平成15年度及び16年度決算に基づくコスト分析の実施及び他都市における施設利用にかかる受益者負担の考え方を調査

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校授業料の改定案を検討 ・施設利用料の見直しについて、ほとんどの施設が指定管理者制度における公募型導入となる平成21年度を改定の目処とし、引き続き各施設のコスト分析を行う
------	--

19	市立保育所の見直し						
所管	健康福祉局 保育課						
実施概要	<p>少子化の進展と女性の社会進出等を踏まえ、多様な保育ニーズに対応するため、土曜日保育などの保育サービスの充実や、保育所の民営化・統廃合など、効果的・効率的な運営体制の整備を図るとともに、地域子育て支援の中核機能の一層の充実・強化に取り組む。</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実	当初計画						
・民営化、統廃合の実施	当初計画						
・地域の子育て支援の中核機能の強化	当初計画						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター整備計画と併せて、民営化方式等の検討 ・平成19年度民営化対象園の選定・公表 ・保護者、地元への説明会開催
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度民営化実施園の引受先選定 ・平成19年度民営化実施園の引受先公表・保護者説明会の開催 ・平成20年度民営化実施園の選定及び公表、保護者説明会の開催

●主な取り組み（予定）

18年度	<p>【平成19年度民営化実施園（寺原保育園）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引受法人（モロナイ会）との合同保育による引継ぎ実施 ・熊本市保育園条例の一部改正（寺原保育園の削除）議案提出 ・財産譲与（寺原保育園の園舎・備品をモロナイ会に無償譲渡）の議案提出 <p>【平成20年度民営化実施園（水前寺保育園）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会（移管条件の素案提示）の開催 ・引受先選定 ・引受先公表・保護者説明会の開催
------	---

20	市立幼稚園の見直し							
所管	教育委員会 総務課							
実施概要	<p>少子化の進展や民間施設の充実等による入園児数の減少を踏まえ、学級編成の見直しなどに取り組むとともに、保育との連携を図りつつ、地域における幼児教育の拠点としての機能強化に取り組む。</p> <p>さらに、将来的課題として、施設の建替え時期を踏まえた園の廃止や幼保一元化の検討に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・学級編成の見直し	当初計画	検討	継続的实施					
・地域の子育て支援の中核機能の強化	当初計画	検討	順次実施					
・園の廃止・幼保一元化の検討	当初計画	検討						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・局内検討会議設置。「学級編成の見直し」「子育て支援機能の強化」について検討、併せて園長会議を開催し、事務局案（学級編成の見直し方針を含む）をとりまとめ ・各園の代表者による検討会を開催 ・「学級編成の見直し」「子育て支援機能の強化」について、関係団体と調整
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・35人定員による学級編成をスタート ・各園の実情に応じた「子育て支援機能の強化」実施プログラム（未就園児を対象とした「子育て広場」、幼児教育相談等）を開始

●主な取り組み（予定）

18年度	<p>【学級編成の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35人定員による学級編成の定着 <p>【地域の子育て支援の中核機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園の実情に応じた「子育て支援機能の強化」実施プログラムの推進。 <p>【園の廃止・幼保一元化の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認定こども園」制度に関する調査、研究の開始
------	---

21	市民病院附属熊本産院の見直し						
所管	健康福祉局 健康福祉政策課、市民病院 総務課						
実施概要 18年度変更	産科医療に関する市民病院の高度医療機能の充実とともに、民間医療機関等との連携の強化に取り組む。また、本市における、母子に関する保健・福祉・医療の一体的相談支援づくりを目指す。 なお、条例の一部修正及び付帯決議等による、妊産婦に対する支援等のあり方については、施行後の2年を目途として、総合的な検討を加え、必要な措置を講じる。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・産科医療機能の市民病院との一体化							
総合周産期母子医療センター	当初計画	検討	実施	拡充			
措置分娩 (福祉的対応が必要なものを含む)	当初計画		検討	実施			
	17年度変更① 【完了】		検討	実施			
医療福祉相談	当初計画		検討	実施			
・保健・福祉・医療における一体的な母子の相談支援体制構築	当初計画		検討	継続的实施			
	18年度中止②		検討				
・市立産院の体制整備	当初計画	検討	順次実施				
	18年度中止③	検討	順次実施				
・赤ちゃんにやさしい分娩への対応 (民間医療機関等への働きかけ)	当初計画	検討	継続的实施				
	18年度中止④	検討	継続的实施				
・収支改善計画の策定及び実施	18年度新規⑤			実施			
・妊産婦に対する支援等のあり方の総合的な検討・実施	18年度新規⑥			検討	実施		

●プログラムの変更状況

項目		変更理由	
プログラム	措置分娩 (福祉的対応が必要なものを含む)	17年度変更①	17年度より実施したため。
	・保健・福祉・医療における一体的な母子の相談支援体制構築	18年度中止②	平成18年第一回定例会 条例一部改正案修正及び、保健福祉委員会での付帯決議に伴いプログラムを中止し、⑤⑥の新規プログラムとして見直しを行うため。
	・市立産院の体制整備	18年度中止③	
	・赤ちゃんにやさしい分娩への対応 (民間医療機関等への働きかけ)	18年度中止④	

	<p>・ 収支改善計画の策定及び実施</p>	<p>18 年度新規⑤</p>	<p>平成 18 年第一回定例会において議決された熊本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例では、新たに「熊本市立熊本市市民病院附属熊本産院については、この条例施行後 2 年を目途として本市における妊産婦に対する支援等の状況について総合的な検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」という検討項目が加えられた。</p> <p>これに関連し、保健福祉委員会では、「総合的な検討」が加えられる際の市民病院附属熊本産院の決算において、収支の均衡が図られることが望ましいが、たとえ、設備投資を含む支出額が収入額を上回る場合でも、退職手当に係る分を除いた支出額と収入額の差を少なくとも 3,000 万円以下にとどめるべきであって、これを目標として達成されるよう強く要請する。そしてこれが達成されない場合には、熊本産院は廃止する。」ことが付帯決議された。</p> <p>については、これに基づき、新たなプログラムを追加する。</p>
	<p>・ 妊産婦に対する支援等のあり方の総合的な検討・実施</p>	<p>18 年度新規⑥</p>	

●主な取り組み実績

<p>16 年度</p>	<p>【産科医療機能の市民病院との一体化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合周産期母子医療センターの指定、稼働開始 ・ N I C U を退院する未熟児の母親に対する母児同室での育児指導を開始 <p>【保健・福祉・医療における一体的な母子の相談支援体制構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市周産期母子保健医療検討委員会を開催（6 回）。周産期母子保健医療の観点から報告を受けた ・ 子育てグループ等（200 名弱）との意見交換や 3500 名の市民アンケート実施 <p>【赤ちゃんにやさしい分娩への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間医療機関等と協議会を設置し、検討を開始 ・ 産科医療機関に対する実態調査実施
<p>17 年度</p>	<p>【産科医療機能の市民病院との一体化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民病院において助産措置を開始（10 床） <p>【保健・福祉・医療における一体的な母子の相談支援体制構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各保健福祉センター管内に民間医療機関等との連絡会を設置し、密接な情報交換を実施 ・ 出産をめぐる赤ちゃんとお母さんの安心づくりに向けた研修会等を開催（集合研修 2 回、見学実習 1 回、母子訪問指導実習（随時）、訪問指導マニュアル作成検討会設置） <p>【赤ちゃんにやさしい分娩への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間医療機関等と協議会にて具体策を検討し、お産にかかわる課題等について協働で取り組んでいくことを確認 <p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的考え方、基本方針の策定 ・ 市民団体等への説明（子育てグループ 3 回、医療関係者 10 回、地元自治会等 6 回、保健福祉センター 95 回） ・ 見直し計画を提示し、条例案上程 <p>熊本市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（平成 18 年 3 月議会で修正可決） 熊本市すこやか赤ちゃん支援センター条例（平成 18 年 3 月議会で否決）</p>

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none">・熊本市市民病院附属熊本産院収支改善計画書の作成・民間産科医療機関において助産措置を開始（7床）
------	---

22 (1)	観光・集客施設（熊本城）の見直し							
所管	経済振興局 熊本城総合事務所							
実施概要	熊本城や動植物園では、レジャーの多様化等を背景に入場者が減少傾向にあることを踏まえ、より市民に親しまれる施設を目指すとともに、効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・熊本城の利活用推進	当初計画	検討	順次実施					
・管理運営計画の策定	当初計画【完了】	検討	実施					

●主な取り組み実績

16年度	<p>【熊本城の利活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本城利活用に関する庁内連絡会議を発足 ・「熊本城利活用プラン」に基づき、数寄屋丸の積極的な活用、年間パスポート、地域等へのアドバイザー派遣、催事の内容等・実施時期の見直し、復元建造物の設備の充実、早朝・夜間開園及びライトアップ充実化の計画、他城郭との交流事業検討、石段の段差緩和、案内説明板の改修、城内・中心部の看板等に外国語表記、熊本城パンフレットの版下作成、ベンチや休憩所の設置に着手 <p>【管理運営計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営計画（警備体制・詰所の業務体制など）を策定 <p>【入場者数】 752,763 人</p>
17年度	<p>【熊本城の利活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本城利活用プラン」に基づき、数寄屋丸の積極的な活用、年間パスポート、地域等へのアドバイザー派遣、復元建造物の設備の充実、早朝・夜間開園及びライトアップ充実化の計画、他城郭との交流事業検討、案内説明板の改修、城内・中心部の看板等に外国語表記、熊本城パンフレットの作成、ベンチや休憩所の設置のさらなる充実 <p>【入場者数】 825,807 人</p>

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き「熊本城利活用プラン」に基づき、数寄屋丸の積極的な活用、年間パスポート、地域等へのアドバイザー派遣、他城郭との交流事業検討、案内説明板の改修、城内・中心部の看板等に外国語表記、ベンチや休憩所の設置のさらなる充実
------	--

22 (2)	観光・集客施設（動植物園）の見直し						
所管	経済振興局 動植物園						
実施概要	熊本城や動植物園では、レジャーの多様化等を背景に入場者が減少傾向にあることを踏まえ、より市民に親しまれる施設を目指すとともに、効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・再編整備計画の見直し	17年度新規① 【完了】			検討			
・再編整備計画第Ⅰ期の実施	18年度新規②				継続的实施		
・管理運営計画の策定	当初計画	検討	実施				
	17年度変更③		検討	実施			
	18年度中止④		検討				
・管理運営体制の構築	18年度新規⑤				継続的实施		

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由
プログラム	再編整備計画の見直し	17年度新規① 平成16年度に再編整備プロジェクトを編成し検討を行った結果をもとに、事業に優先順位をつけ、再編整備計画の見直しを行うため。
	再編整備計画第Ⅰ期の実施	18年度新規② 短期的な再編整備に向けた検討が終了。第Ⅰ期整備に着手するため。
	管理運営計画の策定	17年度変更③ 動植物園の再編整備計画の見直しに合った管理運営計画を策定する必要があるため、検討を行うこととしたため。
		18年度中止④ 平成17年度において、より実現性の高い整備計画を取りまとめ、平成18年度に第Ⅰ期に着手したところであるが、現段階では第Ⅱ期以降の整備の詳細は未確定で目処も立たない状況にあることから、管理運営計画についても策定が困難なため、「管理運営計画の策定」を中止する。
管理運営体制の構築	18年度新規⑤ 再編整備の進捗と連動した管理運営体制を適宜構築していくため。	

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯施設部門の管理運営のありかたについて、関係部局との協議 ・動植物園の再編整備について、再編整備プロジェクトを編成 ・入場者数： 646,050人 、 利用料収入： 233,118千円
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画教育係の新設 ・動物ふれあい広場「タッチ愛ランド」の開設（タッチ愛ランドふれあいタイム参加者数：48,867人） ・入場者数： 579,347人 、 利用料収入： 228,170千円

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・再編整備計画第Ⅰ期工事の実施設計を行い、19年度以降の工事着工に向けた準備を行う。 ・平成19年度以降の遊戯施設部門の業務委託実施に向けた管理運営の検討
------	--

23	市営住宅の見直し						
所管	建設局 住宅建設課 住宅管理課						
実施概要	<p>全国の都市の中でも高水準にある管理戸数の状況、高齢者や障害者などの住宅困窮者対策、入居待機者の状況、将来の人口動向などを総合的に勘案し、管理戸数削減を踏まえた今後の整備の方針や、管理の適正化を内容とする指針の策定に取り組む。</p> <p>また、効果的・効率的な管理運営を行うため、(財)熊本市住宅協会の活用を含め、民間委託の導入に取り組む。</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・管理戸数削減を踏まえた現マスタープランの改定	当初計画【完了】	実施					
第2次住宅マスタープランの策定・推進	当初計画		検討	実施			
・ストック等の改善	当初計画		検討		継続的实施		
・計画修繕の実施	当初計画	検討		継続的实施			
・管理運営業務の民間委託	当初計画	検討		継続的实施			
・入居者募集方法の変更	当初計画【完了】		継続的实施				
	16年度変更①【完了】	継続的实施					

●プログラムの変更状況

項目			変更理由
プログラム	・入居者募集方法の変更	16年度変更①	平成16年度中に条例施行規則の改正及び定期募集事務取扱要綱を策定し、臨時募集による順番待ちの方法から定期募集による抽選による入居者選定方法に補充入居者募集方法の変更を行ったため。

●主な取り組み実績

<p>16年度</p>	<p>【第2次住宅マスタープランの策定】 ・現行マスタープランの検証や、市民アンケートなど基礎的な調査を実施し、課題の抽出を実施</p> <p>【ストック等の改善】 ・第2次住宅マスタープラン策定を行う中で今後の取り組み方針についての検討を実施</p> <p>【計画修繕の実施】 ・畳替えや水廻りの修繕等を実施</p> <p>【管理運営業務の民間委託】 ・住宅管理にかかる業務性格の把握、委託可能業務抽出と指定管理者制度導入を視野にH17年度管理業務の委託範囲を拡大 ・16年度からの新規事業として「明渡等強制執行にかかる指定代理人業務」を実施</p> <p>【入居者募集方法の変更】 ・募集要項等の改正 ・補充入居者募集、抽選</p>
<p>17年度</p>	<p>【第2次住宅マスタープランの策定】 ・課題の整理、具体的な施策の検討などを実施 ・第2次住宅マスタープラン（素案）の策定</p> <p>【ストック等の改善】 ・第2次住宅マスタープラン策定の中で基本方針を位置づけた上で取り組む</p> <p>【計画修繕の実施】 ・畳替えや水廻りの修繕等を実施</p> <p>【管理運営業務の民間委託】 ・委託範囲を拡大した管理業務の委託を実施 ・施設設置条例の一部改正（指定管理者制度関係） ・指定管理者候補者の募集（非公募）選定 ・指定及び債務負担行為の議決 ・熊本市住宅協会との指定管理に関する協定締結</p>

●主な取り組み（予定）

<p>18年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者（住宅協会）への委任業務に関する適正執行の確認（管理運営業務の民間委託）と運営開始 ・パブリックコメント実施、議会報告後完成（マスタープラン） ・マスタープラン完成後、整備計画を作成（ストック等の改善） ・風呂釜取替、給湯器取替、階段手摺設置、屋上防水改修、屋根瓦改修、畳取替、集会場改修、住戸用火災報知器設置（計画修繕の実施）
-------------	---

24	熊本市事業内高等職業訓練校の見直し							
所管	経済振興局 商業労政課							
実施概要	熊本市事業内高等職業訓練校について、入校者の減少や校舎の老朽化などを踏まえ、抜本的な見直しに取り組む。							
プログラム			実施時期					
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・熊本市事業内高等職業訓練校の見直し			当初計画	検討	実施			
			17年度変更①	検討			実施	

●プログラムの変更状況


項 目			変 更 理 由
プログラム	・熊本市事業内高等職業訓練校の見直し	17年度変更①	職人の高齢化が進み、若年技能者養成が最重要課題であることから、下記の条件で訓練協会の構成団体代表者と協議し、合意した。 条件：平成19年4月入学時以後、学科が3科目以上あり、且つ全生徒数が30人以上で、その状態が継続する見込みがある場合は存続する。 存否決定：平成19年4月入学時の状況で、平成21年4月以降の存否を決定する。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会を開催し、課題の抽出、意見の集約 ・庁内の意見集約、団体との方向性の協議 ・見直しの方向性を決定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設置条例の一部改正（指定管理者制度関係） ・指定管理者候補者の募集（非公募）選定 ・指定の議決 ・熊本市職業訓練協会との指定管理に関する協定締結

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者（熊本市職業訓練協会）による運営開始 ・存続の条件を満たしているか協議し、存否を決定する。 （条件：平成19年4月入学時以後、学科が3科目以上あり、且つ全生徒数が30人以上で、その状態が継続する見込みがある場合は存続する。）
------	---


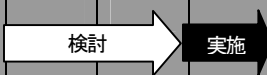
25 (1)	社会教育施設の見直し ①公立公民館							
所管	教育委員会 中央公民館							
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
共通取組事項（全施設対象） ・施設利用の拡大		当初計画	継続的実施					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業見直し検討委員会を開催し、自主講座開設基準を一部改正 ・子どもたち自らが公民館事業を企画運営する「子どもチャレンジ公民館」事業を、市内を5ブロックに分け、公立公民館5館を代表館として実施（イベント回数は、16年度に17回、17年度に17回）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（室）のある公民館12館において、子育て中の保護者に交流の場を提供し子育て支援を図る「子育てサロン」事業を開催（17年度は171回開催）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題や地域課題に関する講座を主体的に企画運営する市民を育成し、その市民による講座の実践を図る「市民参画型講座」を公民館全館で開設 ・子どもたち自らが公民館事業を企画運営する「子どもチャレンジ公民館」事業を、これまでの実績を踏まえながら、5ブロックにおいて持ち回りで3年目の事業を行う ・子育て中の保護者に交流の場を提供し、子育て支援を図る「子育てサロン」事業を、参加者のニーズを踏まえ、前年度の検証を行いながら、更に充実を図る
------	---

25 (2)	社会教育施設の見直し ②金峰山少年自然の家						
所管	教育委員会 生涯学習課						
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
共通取組事項（全施設対象） ・施設利用の拡大	当初計画						
個別取組事項 ・職員配置の見直し	当初計画 【完了】						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の拡大、職員配置の見直し検討委員会を設置 ・利用者実績 29,625人
17年度	<p>【職員配置の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正職員1名を削減し専門職指導員3名を雇用 ・変則勤務職場へ移行し、年末年始を除く全ての日に職員を配置 <p>【施設利用拡大への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつでも気軽に利用できる施設とするため、受け入れ態勢の強化と利用者の活動支援の充実 ・魅力ある主催事業の実施と日帰り利用の推進のため、ショートプログラムの開発を実施 ・利用者実績 30,173人

●主な取り組み（予定）

18年度	<p>【職員配置の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの効果や利用者のニーズ等を精査しながら、より効果的な職員配置を検討 <p>【施設利用拡大の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある主催事業の実施と広報活動の強化 ・土曜日、日曜日、祝日の利用拡大のため、新たなショートプログラムの開発と提供を行い、市民がいつでも気軽に利用できる施設運営に取り組む ・受け入れ指導体制の充実と利用者の活動支援の強化 ・当所周辺の国有林野を利用した活動エリアの拡大
------	--

25 (3)	社会教育施設の見直し ③水前寺野球場、競技場						
所管	教育委員会 社会体育課						
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
共通取組事項（全施設対象） ・施設利用の拡大	当初計画【完了】	継続的実施					
個別取組事項 ・職員の勤務体制の見直し	当初計画【完了】	検討	実施				
・指定管理者制度の導入	当初計画【完了】	検討		実施			

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員勤務体制の見直し（変則的交代制の導入） <ul style="list-style-type: none"> 正規職員 4名（前年比 1名減） 嘱託職員 1名（前年比 増減なし） 臨時職員 2名（前年比 2名増）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員勤務体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> 正規職員 3名（前年比 1名減） 嘱託職員 1名（前年比 増減なし） 臨時職員 3名（前年比 1名増） 施設設置条例の一部改正（指定管理者制度関係） 指定管理者候補者の募集・選定 指定及び債務負担行為の議決 社会教育振興事業団との指定管理に関する協定締結指定管理者への移行準備

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者（社会教育振興事業団）による運営開始
------	---


25 (4)	社会教育施設の見直し ④アクアドームくまもと						
所管	教育委員会 社会体育課						
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
共通取組事項（全施設対象） ・施設利用の拡大	当初計画 【完了】						
個別取組事項 ・プール、フロア、スケートリンクへの転換作業経費の削減	当初計画 【完了】						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容を再点検し経費を縮減 平成15年度契約額 24,045千円 平成16年度契約額 21,945千円
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設置条例の一部改正（指定管理者制度関係） ・指定管理者候補者の募集（非公募）選定 ・指定及び債務負担行為の議決 ・社会教育振興事業団との指定管理に関する協定締結指定管理者への移行準備

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者（社会教育振興事業団）による運営開始
------	--


25 (5)	社会教育施設の見直し ⑤子ども文化会館						
所管	教育委員会 子ども文化会館						
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、よりいっそうの効果的・効率的な会館管理、事業運営を行い、施設利用の拡大を目指す。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
共通取組事項（全施設対象） ・施設利用の拡大	当初計画						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズをふまえ、多くの子どもたちが個人でも、グループでも、親子でも利用できるような多種多様な活動の機会提供 ・利用者実績 295,865 人
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズをふまえ、多くの子どもたちが個人でも、グループでも、親子でも利用できるような多種多様な活動の機会提供 ・利用者実績 290,946 人

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の拡大について、今年度も引き続き利用者のニーズをふまえ、多種多様な活動機会の提供に努める。また、類似施設（児童館など）とのネットワークを強化し、引き続き会館利用促進
------	---


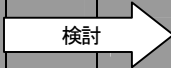

25 (6)	社会教育施設の見直し ⑥図書館						
所管	教育委員会 図書館						
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
共通取組事項（全施設対象） ・施設利用の拡大	当初計画						
個別取組事項 ・職員配置の見直し	当初計画 【完了】						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・館内検討プロジェクト会議を14回開催 ・館内検討プロジェクトで検討した班体制の見直し、閉館日の変更、ボランティアの導入等について、諮問機関である「図書館協議会」の意見を聴取
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ効率的な管理運営を実施するため、図書館業務全体の見直しを行い、館外奉仕班と館内奉仕班を統合し、職員の配置の見直し ・館内の配架業務等に図書館ボランティアの導入

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・館内整理日による休館日等の廃止 ・継続的な職員配置の見直し
------	---

25 (7)	社会教育施設の見直し ⑦博物館						
所管	教育委員会 博物館						
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
共通取組事項（全施設対象） ・施設利用の拡大	当初計画						
個別取組事項 ・職員配置の見直し	当初計画 【完了】						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大に向けた、フリー参加が可能な講座やものづくり教室等の開催や小学校等に対する来館案内を実施 入場者数 85,352人 利用料収入 12,109千円
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季期間にフリー参加が可能な体験ミュージアムを大学の協力のもとに開催 入場者数 91,987人 利用料収入 13,609千円

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門の職員配置の見直し（職員数15→14）。今後も適正な職員配置に努める ・博物館情報システムの稼働開始に伴い、インターネットや館内情報端末の情報量を増やし、より楽しく博物館を利用できるように工夫
------	--

26 (1)	各種会館等の見直し ①市民会館ほか舞台業務一元化対象 合計5施設							
所管	市民生活局市民会館舞台事業室							
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
共通取組事項（健軍文化ホール、総合女性センター、市民会館、産業文化会館、子ども文化会館（教委）） ・舞台業務の一元管理 ※将来的な民間委託について併せて検討		当初計画	検討	継続的实施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台業務一元化作業部会発足及び開催（一元化年次計画の策定及び課題等の検証） ・舞台業務一元化第一次試行（技術習得研修） ・舞台業務一元化第二次試行（模擬試行） ・舞台業務一元化第三次試行（最終試行）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台業務一元管理組織「舞台事業室」発足、稼働開始 ・各館連絡調整会議（旧作業部会）の定期的開催を実施（舞台事業室と各館との連携を図った） ・室内全体会議の定期的開催を実施（舞台事業室の効率的な運営体制の構築を目指した）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各館連絡調整会議や室内全体会議を定期的に開催し、各館との連携強化や、舞台事業室の効率的な運営体制を構築 ・ホール利用にかかる満足度調査の実施 ・ホール利用者に対する業務分担の適正化へ向けた啓発
------	---

26 (2)	各種会館等の見直し ②国際交流会館						
所管	市民生活局 国際交流課						
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
個別取組事項 ・指定管理者制度の導入（国際交流会館）		当初計画 【完了】	検討		実施		

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設見直しに伴う、条例・規則の一部改正（トレーニング室の廃止、大広間を和洋兼用へ改修、多目的ルーム・中会議室及び談話室の新規貸出し）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設設置条例の一部改正（指定管理者制度関係） 指定管理者候補者の募集（非公募）選定 指定及び債務負担行為の議決 国際交流振興事業団との指定管理に関する協定締結

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者（国際交流振興事業団）による会館運営開始
------	---

26 (3)	各種会館等の見直し ③勤労婦人センター						
所管	市民生活局 男女共生推進課						
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
個別取組事項 ・勤労婦人センターの廃止（平成16年度末）	当初計画 【完了】	検討	実施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度末のセンター廃止に向け、講座利用者へ説明および最寄りの公民館等の利用に関する情報提供 ・勤労婦人センター運営委員会を開催し、経過報告 ・勤労婦人センターの廃止条例成立 ・国及び県の補助金の返還（働く婦人の家の財産処分）申請 ・センターの廃止
------	---

26 (4)	各種会館等の見直し ④中央勤労青少年ホーム							
所管	市民生活局 青少年育成課							
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
個別取組事項 ・中央勤労青少年ホームの「青少年センター」への転用（平成17年度当初）	当初計画【完了】		検討	実施				

●主な取り組み実績

16年度の	<ul style="list-style-type: none"> ・中央勤労青少年ホームの廃止 ・青少年センター移転に伴う内部改修工事 ・青少年センター設置条例議決 ・国及び県の補助金の返還
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター供用開始

26 (5)	各種会館等の見直し ⑤五福地域開発センター						
所管	市民生活局 地域づくり推進課						
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・五福地域開発センターの機能の見直し	当初計画	検討		実施			
	18年度変更①	検討		実施			

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・五福地域開発センターの機能の見直し	18年度変更①
		調査結果を踏まえ、機能のあり方を検討したが、課題の整理と解決に十分な時間が必要となり、平成19年度からの実施としたため。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 機能見直しに関する調査をコンサルタントに委託 運営協議会委員、市職員、コンサルタントと先進地の同等の複合施設の視察を実施 利用に関する市民アンケート調査を実施（1,614名）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会を開催（計3回） （機能見直し検討の意見交換、市民アンケート等の調査結果報告、機能見直しの素案についての意見交換）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> センター機能の見直し計画（案）策定に向けた検討 運営協議会、住民説明会の開催 （検討状況報告、見直し計画（案）の概要説明等） 見直し計画（案）の決定 条例改正（案）を議会へ上程
------	---

26 (6)	各種会館等の見直し ⑥流通情報会館							
所管	経済振興局 商業労政課							
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
個別取組事項 ・指定管理者制度の導入（流通情報会館）	当初計画 【完了】		検討	実施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設設置条例の一部改正（指定管理者制度関係） 指定管理者候補者の募集（公募）選定 指定及び債務負担行為の議決 熊本市流通団地協同組合との指定管理に関する協定締結
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者（熊本市流通団地協同組合）による会館運営開始

26 (7)	各種会館等の見直し ⑦くまもと工芸会館							
所管	経済振興局 観光政策課							
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
個別取組事項 ・指定管理者制度の導入（くまもと工芸会館）	当初計画 【完了】			検討	実施			

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設置条例の一部改正（指定管理者制度関係） ・指定管理者候補者の募集（公募）選定 ・指定及び債務負担行為の議決 ・(株)三勢との指定管理に関する協定締結
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者（(株)三勢）による会館運営開始

27 (1)	清掃業務の見直し（ごみ収集）							
所管	環境保全局 廃棄物計画課							
実施概要	<p>直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務（ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等）について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。</p> <p>また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。</p>							
プログラム			実施時期					
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・ごみ収集の民間委託の拡充		当初計画						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・委託形態、直営体制見直しなどについて協議 ・12月議会に補正予算及び債務負担行為を提案可決、指名競争入札参加資格基準の策定及び告示、指名競争入札の実施 ・委託業者（4社）決定後一部民間委託について周知を図った (①市政だより3月号・4月号掲載②周知用チラシを約18万世帯に戸別配布③収集車でのごみ収集テープによる呼びかけ④各町内自治会長への通知) ・本格実施に向けた試行（委託業者による試験的収集）を実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集業務の一部（直営車両8台相当分）民間委託本格実施及び効果検証

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託についての実施状況の検証（四半期）を継続して実施し、平成20年度の民間委託に向けての準備
------	---

27 (2)	清掃業務の見直し（環境工場）							
所管	環境保全局 廃棄物計画課							
実施概要	<p>直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務（ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等）について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。</p> <p>また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。</p>							
プログラム			実施時期					
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・環境工場管理運営業務の民間委託化を含めた見直し			当初計画	検討	順次実施			

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・灰だし委託及び職員体制の見直しについて協議 ・指名競争入札により委託業者（2社）決定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・灰だし等一部民間委託の実施及び効果検証 ・灰だしダンプ売り払い条件付き一般競争入札実施

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・灰だし等一部民間委託の実施及び効果検証を行う ・環境工場の運転係体制について見直し等の、方針を決定
------	---

27 (3)	清掃業務の見直し（扇田環境センター）						
所管	環境保全局 廃棄物計画課						
実施概要	<p>直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務（ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等）について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。</p> <p>また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。</p>						
プログラム			実施時期				
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
・扇田環境センター業務の民間委託の拡充	当初計画						
	18年度変更①						

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	扇田環境センター業務の民間委託の拡充	18年度変更①	埋立地延命策として導入した破碎・選別機の移動が、新たな業務となることから、効率的な委託人員配置の検証を行う必要があるため。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 扇田環境保全協議会で、旧処分場への焼却灰の埋立を向こう3年間継続できるように申し入れ 扇田環境保全協議会役員の現地（旧処分場）視察
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 旧処分場の焼却灰埋立期間延長確認 破碎・選別機本格導入及び効果検証

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> 破碎・選別機導入及び効果検証の実施 埋立業務の民間委託に向けた委託範囲等の検討
------	--

27 (4)	清掃業務の見直し（蓮台寺クリーンセンター）						
所管	環境保全局 廃棄物計画課						
実施概要	<p>直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務（ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等）について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。</p> <p>また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・蓮台寺クリーンセンターの廃止	当初計画						

●主な取り組み実績

16年度	・平成20年度に向けて3クリーンセンター（北部・西部・東部）との業務再編及び廃止に向けた庁内での検討
17年度	・16年度に引き続き庁内での検討

●主な取り組み（予定）

18年度	・業務再編及び廃止に向けた組合協議等に着手
------	-----------------------

28	学校給食業務の見直し							
所管	教育委員会 健康教育課							
実施概要	直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、共同調理場について民間委託をモデル的に実施し、その結果を踏まえて段階的な民間委託の導入に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場の民間委託のモデル的实施 	当初計画	検討		実施				
(モデル的实施の検証を踏まえて) <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場の民間委託の実施 	当初計画			検討		順次実施		

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル施設の選定（藤園、日吉の2共同調理場） ・業者選定委員会の設置、選定及び契約 （藤園：(株)魚国総本社九州支社、日吉：九州綜合サービス(株)）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託のモデル実施（藤園共同調理場、日吉共同調理場） ・評価委員会の開催・中間報告（平成18年2月）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託のモデル実施（藤園共同調理場、日吉共同調理場） ・評価委員会の開催・最終報告
------	--

29	「熊本市アウトソーシング計画」の推進						
所管	各業務所管課						
実施概要	「市の職員が直接執行しなければならない事務」の明確化を図るとともに、「民間でできるものは民間で」を原則に、今後5年間の具体的な行動計画の推進に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・「熊本市アウトソーシング計画」の策定	当初計画【完了】	実施					
・計画に基づく外部化の推進	当初計画	順次実施					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度取り組み内容の照会、取りまとめ、市政改革本部で報告 ・16年度上半期の取り組み実績、下半期取り組み予定、計画見直し案の照会・取りまとめ、市政改革本部で報告
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度及び17年度取り組み内容の照会、取りまとめ、市政改革本部で報告 ・16年度、17年度及び18年度の取り組み内容の照会

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度、17年度及び18年度の取組み内容の取りまとめ、市政改革本部で報告 ・集中改革プランに掲げる事項の確実な推進
------	--

30	行政評価制度の充実・定着化							
所管	企画財政局 企画課							
実施概要	政策・事業の目標の達成度を測定し、課題を検証する「行政評価制度」の構築など、PDCAのマネジメント・サイクルを定着させ、市民の視点に立った事業の改革・改善を推進するとともに、政策立案や予算・組織編成などへの積極的な活用に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・成果指標の総点検	当初計画	実施						
・PDCAのマネジメントサイクルの定着化	当初計画	検討	継続的实施					
・市民の視点に立った事業の改革・改善の推進	当初計画	検討	継続的实施					
・政策立案や予算・組織編成への活用	当初計画	検討	継続的实施					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の策定 ・事業評価の実施 ・施策評価の実施 ・「まちづくり戦略計画の今後の展開方針」の公表 ・市民アンケート調査の実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の策定（成果指標の見直しなど） ・事業評価の実施（視点別評価の実施、優先順位付けなど） ・施策評価の実施（事業体系の再検討など） ・「事業評価報告書」の公表 ・「まちづくり戦略計画の今後の展開方針」の公表 ・市民アンケート調査の実施

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の策定（4月～5月） ・事業評価、施策評価の実施（5月～8月） ・「まちづくり戦略計画の今後の展開方針」の公表（11月） ・市民アンケート調査の実施後、実績値の把握（1月）
------	--

31	仕事の改革運動の全庁的展開							
所管	総務局 行政経営課							
実施概要	各組織における業務量と定員配置のミスマッチ解消や各組織の使命や目標の明確化・共有化を図るため、「業務棚卸」を実施し、全庁的な組織マネジメントの仕組みを確立するとともに、目標の実現に向けた仕事の改革・改善運動の全庁的展開に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・「業務棚卸」の実施	当初計画	検討	継続的实施					
・「仕事の改革運動」の全庁的展開	当初計画	検討	継続的实施					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務棚卸」の実施 ・各取り組みを庁内に公表
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の一環として、組織からの改革・改善提案の募集

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の中で引き続き各課からの改革・改善提案を募集
------	---

32	「職員提案制度」の拡充							
所管	総務局 行政経営課							
実施概要	市政改革に向けた職員の意識改革と意欲的な取り組みを促すとともに、職員の斬新なアイデアを政策立案や事務改善に積極的に活用するため、「職員提案制度」の一層の拡充に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・見直しによる新たな制度の実施	当初計画 【完了】	実施						
・テーマごとの募集など新たな試みの導入	当初計画	検討	継続的实施					
・組織提案の積極的な推進	18年度新規①				継続的实施			

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由
プログラム	・組織提案の積極的な推進 18年度新規①	職員提案制度については、これまで、職員個人からの提案を中心に取ってきたが、職員は、各組織（課・かい等）の一員として、組織の使命を踏まえた施策の立案に尽力すべきことが基本であるという観点から、平成18年3月に「職員提案に関する訓令」を改正し、これまでの個人提案から組織からの提案中心へと制度の見直しを行った。 本年度は、「組織からの提案」を積極的に募りながら、組織一丸となって業務の改革・改善に取り組む風土の醸成に努めたい。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の公募（①政策提案、②テーマ提案、③事務改善提案）・・・40件 ・提案の審査、優秀提案の表彰 ・フォローアップ会議の開催、予算編成・組織改正作業への反映
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の公募（①個人提案 ②組織提案）・・・21件 ・制度の見直し（個人提案から組織提案中心へ）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各組織からの改革・改善提案を全庁的に募集 ・成果の高いものは表彰し、取り組みを全庁で共有化
------	---

33	オフサイトミーティングの導入						
所管	総務局 行政経営課						
実施概要	職員一人ひとりの意識改革による市役所の組織風土の変革を目指し、職員が市長と直接対話する場である「ブレイクファストミーティング」のほか、職員同士が職場での立場を離れ「気楽にまじめな話をする場」としての「オフサイトミーティング」の実施に新たに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・オフサイトミーティングの実施	当初計画	検討	実施				
	18年度変更①	検討	継続的実施				

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	オフサイトミーティングの実施	18年度変更①	オフサイトミーティングは「組織風土」を改革する一手法として有効と思われるが、必ずしも即効性があるものではなく、今後も引き続き取り組んでいく必要があるため。

●主な取り組み実績

16年度	・職員同士のオフサイトミーティング6回開催（延べ参加者81人）
17年度	・職員同士のオフサイトミーティング17回開催（延べ参加者211人）

●主な取り組み（予定）

18年度	・月2回程度、継続的に開催
------	---------------

34	勤務評定制度の改革							
所管	総務局 人事課							
実施概要	<p>職員個々の能力・実績・希望等を踏まえた、透明性・公平性が高く、職員の納得度の高い人事制度とするため、勤務評定制度を再構築するとともに、自己申告制、庁内公募制の拡充に取り組む。</p> <p>さらに、管理職昇任に際し、必要な能力・見識を総合的・客観的に評価する昇任試験制度の導入に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・勤務評定制度の再構築	当初計画	検討			実施			
	18年度変更①	検討			継続的实施			
・庁内公募制の拡充	当初計画	継続的实施						
課長級昇任試験制度の導入	当初計画 【完了】	検討	実施					

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	勤務評定制度の再構築	18年度変更①	国の公務員制度改革の動向を見ながら制度の再構築の検討を引き続き進める。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・課長昇任試験の概要発表（説明会実施） ・課長昇任試験の募集及び選考を実施（17年度の人事異動へ反映） ・課長補佐級職員の人事評価項目を見直し ・管理職について、自己評価を導入
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内公募の新たな公募先として民間企業を追加

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の人事評価から管理職における目標管理制度を導入するための準備を進める ・国際コンベンション協会を対象に加えるなど、庁内公募のさらなる拡充を検討する
------	---

35	多様な人材の育成							
所管	総務局 人事課							
実施概要	<p>①ジョブローテーションの拡充 多様な業務経験を通じた人材育成や職場の活性化あるいは職種間・部局間の人事交流を図るため、ジョブローテーションの拡充に取り組む。</p> <p>②専門職の育成 福祉・税務・用地部門など高度な専門性が求められる業務等については、専門職としての人材育成に取り組む。</p> <p>③女性職員の積極的な活用・登用 男女の区別のない職場環境の形成や女性職員の多様な分野への積極的な活用を図るとともに、勤務実績・能力に応じた管理職への積極的な登用に取り組む。</p> <p>④職員研修体系の再構築 現行の研修体系を職員の人材育成の観点から再構築し、所属職員の日頃の業務を通じた人材育成を管理職の責務として明確化する人事評価制度の構築とあわせて、長期的な人材育成を主体的に行える環境づくりに取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・人材育成基本方針の改定	当初計画	検討	実施					
	17年度変更①		検討	実施				
・ジョブローテーションの拡充	当初計画	継続的实施						
・専門職の育成	当初計画	検討	継続的实施					
	17年度変更②	検討	継続的实施					
・女性職員の積極的な活用・登用	当初計画	継続的实施						
・職員研修体系の再構築	当初計画	検討	実施					
	17年度変更③	検討	実施					
・市政改革・事務改善等に関する職員研修の実施	当初計画	検討	継続的实施					

●プログラムの変更状況


項 目		変 更 理 由
プログラム	人材育成基本方針の改定	17年度変更① 平成17年度に政策調整会議に諮ったところであり、今年度中に策定
	専門職の育成	17年度変更② 平成18年度における異動作業の中で、本人希望に沿う形で取り組んでいくこととした。さらに今後も分野の拡充
	職員研修体系の再構築	17年度変更③ 平成17年度に、職員研修体系の一部を見直し、人材育成に有用とされる職場研修を充実するなどに取り組む さらに人材育成基本方針の策定に併せて、職員の能力向上のために必要な研修体系へ見直す

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針策定プロジェクトの設置 ・職員を対象とした意向調査を実施 ・人材育成基本方針・中間報告 ・女性職員の登用率 13.5%
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各職場が自ら新たな目標を掲げ自ら接遇向上に取り組む運動であるスマイル向上キャンペーンを実施 ・選択研修を17年度より9科目に増設、実施体制を「与える研修から自ら考え主体的に取り組む研修」へ改変 ・職場研修を推進するため、9つの局に職場研修予算を局配分し、各局主管課の主導により、各職場における研修及び学習機会の提供を計画的、効果的に実施 ・女性職員の登用率 14.0%

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「人を育てる職場風土の醸成」を促進するために、3局（健康福祉局、環境保全局、建設局）を対象に「職場研修推進制度」を試行 ・市政に関する事項について、自主的かつ継続的に活動する職員グループに対しての経費支援を行うことで自主活動の活性化
------	--

36	職員給与・手当等の見直し						
所管	総務局 人事課						
実施概要	国・民間等との均衡を踏まえた給与制度の適正化を図りながら、職員の能力・業績の適正な評価に基づいた給与制度の導入に取り組む。						
プログラム				実施時期			
				15年度	16年度	17年度	18年度
・給与制度の適正化		当初計画					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給与制度のあり方について、継続的な調査研究を実施 ・退職時特別昇給制度について、17年4月からの廃止を決定 ・退職時特別昇給制度の廃止その他の制度改正に係る関係条例案の議会提案、規則改正
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・退職時特別昇給の廃止 ・JR通勤者の通勤手当に6ヶ月定期額による支給を導入 ・給与条例その他の改正 ・給与構造の見直しを検討 <ul style="list-style-type: none"> ①給料表水準の4.8%引下げ ②給料表の4分割 ③枠外昇給の廃止 ④55歳昇給抑制措置の導入 等 <p style="text-align: center;">(平成18年度から実施)</p>

●主な取り組み(予定)

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員・他都市の給与制度、先進的取り組み等を調査し、本市制度との比較検討 ・18年度給与改定その他制度改正について、給与条例その他の改正
------	--

37	時間外勤務の縮減							
所管	総務局 人事課							
実施概要	各職場における適正な業務量の把握や人員の適正配置とともに、週間業務予定表の導入など計画的な業務管理を徹底し、時間外勤務の縮減に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・時間外勤務の縮減	当初計画							
・週間業務予定表の導入による業務管理の徹底	当初計画							

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・週間業務計画表の試行（総務局、企画財政局） ・ノー残業デーの周知徹底
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・週間又は月間の業務予定表の導入を全庁的に推奨 ・「時間外勤務の取扱いに関する指針」を策定

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属長に前年度実績時間数を参考に時間外勤務時間時間数の目標管理を徹底（目標 職員一人あたり月平均時間外勤務時間2時間削減（対H16年度比））
------	--

38	中期定員管理計画の策定						
所管	総務局 人事課						
実施概要	<p>国・地方を通じた厳しい財政状況、さらには、地方交付税制度の見直しなど国の構造改革の動向等を踏まえ、より簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくり戦略計画に基づき、重点的・戦略的な行政資源（人員）の投入を図るため、中長期的な視点に立った定員管理に取り組む。</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・中期定員管理計画の策定	当初計画【完了】	実施					
・中期定員管理計画の見直し	17年度新規①【完了】		実施				
・中期定員管理計画の推進	当初計画		順次実施				

●プログラムの変更状況

項目			変更理由
プログラム	中期定員管理計画の見直し	17年度新規①	<p>平成17年度末に策定した「集中改革プラン」において、当初計画（平成15年5月を起点に5年間で3.3%、212人の職員削減、平成20年5月で6,175人体制とする。）を見直し、今回、平成17年4月を起点に5年間で4.6%、293人の職員削減、平成22年4月で5,956人体制とする計画に変更する。</p>

●主な取り組み実績

16年度	・職員数を6387人→6352人（▲35）削減・・・（5/1比較）
17年度	・職員数を6352人→6270人（▲82）削減・・・（5/1比較）

●主な取り組み（予定）

18年度	・5月1日の職員体制 6256人（前年比▲14人）
------	---------------------------

39	政策推進体制の強化							
所管	企画財政局 企画課							
実施概要	<p>市民に近い現場において、各局が主体的に政策課題へに対応することができるよう、予算、人事等に係る権限を各局へ段階的に委譲するとともに、各局主管課の機能強化に取り組む。</p> <p>また、多様化・複雑化した政策課題に対し、迅速かつ柔軟な対応を図るため、全庁的な調整を行う場として「経営戦略会議」を設置する。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・「経営戦略会議」の設置	当初計画【完了】	検討	実施					
・各局「政策調整班」の設置による主管課機能強化	当初計画【完了】	検討	継続的实施					
・予算等権限の段階的委譲	当初計画	検討	継続的实施					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議の開催（32回開催） ・各局に政策調整担当職員を配置し、局内及び局間の調整等、主管課の機能強化を継続的に図った
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議の開催（29回開催） ・予算等権限の段階的委譲として、 <ul style="list-style-type: none"> ①「まちづくり戦略計画」ターゲット事業の枠配分（125事業約30億円分） ②自主節減予算制度の導入（5,160万円の削減に対し、4,430万円を配分）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算等権限の段階的委譲として、 <ul style="list-style-type: none"> ①「まちづくり戦略計画」ターゲット事業の枠配分（126事業約30億円） ②新規事業の実施（7事業約3,000万円）と事業の拡充（7事業約3,800万円） ・「事業評価」に基づく事業の見直し
------	--

40	組織体制の見直し							
所管	総務局 行政経営課							
実施概要	<p>意思決定の迅速化や組織の効率化を図るため、現行の局・部・課制の見直しに取り組む。</p> <p>また、課内業務の繁閑に応じた弾力的な職員配置を可能にするとともに、組織内の意思決定の迅速化を図るため、係制を廃止しグループ制を導入するなど「組織のフラット化」に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・局・部・課制の見直し	当初計画	検討	→	継続的实施				→
・組織のフラット化の導入	当初計画	検討	→	継続的实施				→
	17年度変更①	検討	→	継続的实施				→
	18年度中止②	検討	→					
・組織内の意思決定の迅速化に向けた対応	18年度新規③			継続的实施				→

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・組織のフラット化の導入 17年度変更① 18年度中止②	<p>組織のフラット化については、熊本県を始めとする先行事例においても試行錯誤が続くなど、その是非について様々な考え方があることから、フラット化の導入自体を目的とするようなプログラムについては、一旦中止(凍結)する。</p> <p>なお、フラット化が目的としている「組織内の意思決定の迅速化」については、①毎年の組織改編において、必要に応じて課内室(かい)を設置すること、②毎年の事務決裁規定の見直しの中で、必要に応じて新たな専決規定を付与すること等を通じ、代替できると考えている。</p> <p>【参考】 平成18年4月より、工事施行に関する課長専決の金額を2,000万円から3,000万円に拡大</p>
	・組織内の意思決定の迅速化に向けた対応 18年度新規③	

●主な取り組み実績

<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度組織改正に向けた基本的考え方について、庁内合意及び議会説明 ①情報部門の再編 ②契約事務の一元化 ③観光分野の再編 ④小規模な部等の再編・統合 ・事務分掌規則、事務決裁訓令改正 【組織体制の見直し】 15局51部175課（前年比：1部削減、2課増）
<p>17年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織等改正に関する各局要望聴取 ・事務分掌規則、事務決裁訓令改正 【組織体制の見直し】 15局48部173課（前年比：3部2課削減）

●主な取り組み（予定）

<p>18年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【組織体制の見直し】 15局47部166課（前年比：1部7課削減） ・平成19年度以降の組織体制の見直しについて全庁的に検討
-------------	--

41	業務実態に応じた勤務体制の見直し、時差出勤の導入						
所管	総務局 人事課						
実施概要	市民サービスの向上や超過勤務の削減を図るため、業務実態に応じた勤務時間の弾力的運用を進めるとともに、時差出勤の導入など、新たな試みにも取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・会館等の勤務体制の見直し	当初計画	実施					
	16年度変更①【完了】	実施					
・時差出勤の導入	当初計画【完了】	検討					

●プログラムの変更状況

項目			変更理由
プログラム	・会館等の勤務体制の見直し	16年度変更①	会館等の勤務体制の見直しにとどまらず、新たな職場の勤務体制見直しを検討したところ、導入に際しては試行が必要だったため

●主な取り組み実績

16年度	・市民病院での時差出勤の試行的導入
17年度	・熊本城総合事務所守衛、東西環境工場運転係の新たな勤務体制の実施 ・管財課守衛の新たな勤務体制の実施

42 (1)	出先機関の配置・機能の見直し ①土木センター						
所管	建設局 東西土木センター						
実施概要	市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う行政需要の動向等を踏まえ、効果的・効率的な組織体制の確保を前提に、出先機関の配置や業務内容の見直しに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・直営事業の見直し	当初計画【完了】	検討		継続的实施			
	17年度変更①【完了】	検討		実施			
・業務分担見直し	当初計画【完了】	検討		継続的实施			
	17年度変更②【完了】	検討		実施			

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	・直営事業の見直し	17年度変更①	直営事業の見直しについては引き続き検討を行う必要があるため。
	・事務分担の見直し	17年度変更②	東西土木センターと道路部の業務分担の見直しについては概ね整理がすすんであるが、引き続き平成17年度も検討する必要があるため。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・法定外公共物の取り扱いについて関係各課との調整会議を実施 ・北部土木センターの設置について検討 ・国からの法定外公共物の譲渡に伴う予算、人員について関係課と協議
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・東西土木センターと道路部との業務の分担整理のための調整会議の実施 ・調整会議の結果を踏まえ業務の分担を決定

42 (2)	出先機関の配置・機能の見直し ②食肉センター							
所管	経済振興局 食肉センター							
実施概要	市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う行政需要の動向等を踏まえ、効果的・効率的な組織体制の確保を前提に、出先機関の配置や業務内容の見直しに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・食肉センターの見直し	当初計画	検討 →						
	17年度変更①	検討 →			継続的实施 →			
	18年度変更②	検討 →			継続的实施 →			

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	食肉センター見直し	17年度変更① 18年度変更②	平成15年度の食肉センター基礎調査終了以降、市内部で「現地新築」「移転新築」「現地改造」「廃止」について、検討を行ってきたが17年度末に課題整理を終えたので、18年度より食肉センター関係者と間で、具体的な実施上の課題について検討会議を開催し、市の方針決定に向けた協議を行うため。

●主な取り組み実績

16年度	・食肉センターの今後のあり方について、庁内検討会、ワーキング会議の開催 (内容) センターの現況及び問題点、課題の整理等
17年度	・食肉センターの今後のあり方について、食肉センター利用者及び作業従事者等への説明会を平成18年3月実施 ・「現地新築」「移転新築」「現地改造」「廃止」について、検討を行い課題整理終了

●主な取り組み(予定)

18年度	・食肉センターの今後のあり方について食肉センター利用者との意見交換会開催し、方針を決定(4月25日に第1回を開催、以降年数回を計画中)
------	---

42 (3)	出先機関の配置・機能の見直し ③消防出先機関							
所管	消防局 総務課							
実施概要	市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う行政需要の動向等を踏まえ、効果的・効率的な組織体制の確保を前提に、出先機関の配置や業務内容の見直しに取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
消防出先機関の見直し								
・ 消防出張所の夜間通信業務の廃止		当初計画【完了】	検討	実施				
・ 新港出張所と他の出張所との統合		当初計画【完了】	検討	実施				
熊本市消防署所の整備								
・ 熊本市消防署所整備方針の策定・推進		15年度新規①	検討	実施	継続的实施			
・ 消防署管轄区域の見直し		16年度新規②【完了】		実施				
・ (仮称) 平田出張所の整備		17年度新規③			実施			
・ 南熊本出張所と他の出張所との整理統合		17年度新規④				実施		
・ 池田出張所と他の出張所との整理統合		17年度新規⑤				実施		

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・ 熊本市消防署所整備方針の策定・推進	15年度新規① 人員、車両数など現行の枠組みの中で、火災などの現場への到着時間を短縮するため、適正な消防署所配置を行う「熊本市消防署所整備方針」を策定し、推進していくため。 同方針に基づく消防署所の適正配置や消防車両の配置等にあたっては、対象となる地域住民に対する十分な説明と理解を得ながら実施していく。
	・ 消防署管轄区域の見直し	16年度新規② 西消防署の職員数の偏りを解消し、中央、西、健軍の3消防署所属職員数の均等化を図るため。

	・（仮称）平田出張所の整備	17年度新規③	「熊本市消防署所整備方針」に基づき、幸田地域への対応強化のため（仮称）平田出張所を整備する。
	・南熊本出張所と他の出張所との整理統合	17年度新規④	「熊本市消防署所整備方針」に基づきながらも、今後想定される消防本部の広域化や合併・政令指定都市移行を考慮し南熊本出張所の組織を改編するため。
	・池田出張所と他の出張所との整理統合	17年度新規⑤	「熊本市消防署所整備方針」に基づきながらも、今後想定される消防本部の広域化や合併・政令指定都市移行を考慮し池田出張所の組織を改編するため。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新港出張所の飽田天明出張所への統合 ・消防出張所における夜間通信業務の廃止 ・熊本市消防署所整備方針の策定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の改正により、西消防署島崎出張所を中央消防署島崎出張所に、西消防署南熊本出張所を健軍消防署南熊本出張所へそれぞれ改編 ・熊本市消防署所整備方針の地域説明会の実施（延べ11回） ・熊本市消防署所整備方針における今後の取り組みを決定（池田、南熊本出張所と他の出張所との組織改編並びに〔仮称〕平田出張所の建設）

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市消防署所整備方針及び今後の取り組みに関する関係校区説明会の実施 ・関係校区の了承後、（仮称）平田出張所の整備開始
------	---



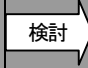

43	I T を活用した業務改革の推進							
所管	企画財政局 情報政策室							
実施概要	<p>平成15年4月に策定した「第二次熊本市情報化実施計画(電子自治体の実現に向けて)」に基づき、費用対効果の検証のもと、各種情報化施策の推進に取り組む。</p> <p>特に、庶務事務をはじめとする内部管理事務について、各種情報化の推進に合わせて組織体制の合理化・効率化に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
各種情報化計画の推進(主な取り組み)								
・戸籍情報システム	当初計画【完了】	検討	実施	拡充				
・公共事業支援情報統合システム(電子入札システム)	当初計画	検討	実施	拡充				
・市税総合システム	当初計画【完了】	実施	拡充					
・財務情報システム	当初計画【完了】	実施						
・総合文書管理システム	当初計画【完了】	検討	実施					
・職員情報システム	当初計画【完了】	検討	実施	拡充				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・財務情報システム(執行系)稼働 ・総合文書管理システム稼働 ・職員情報システム人事異動、昇給昇格関係稼働 ・市税総合システムのうち業務支援システムの第2次開発 ・戸籍情報システム稼働
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システム稼働 ・市税総合システムのうち固定資産税業務支援システム、業務支援システムの第3次開発 ・財務情報システム(執行系)稼働 ・総合文書管理システム稼働 ・職員情報システム発生源、出退勤システム、給与システム、臨時職員システム本稼働開始

●主な取り組み(予定)

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムについて、業種追加、金額の規模を拡大 ・職員情報システムについて、給与構造改定に伴うシステムの修正
------	---

44	事務執行におけるチェック機能の強化							
所管	総務局 行政経営課							
実施概要	市民に信頼される行政運営を実現するためには、ミスのない的確な事務執行体制の確立がこれまで以上に求められることから、引き続き全庁的にその総点検に取り組み、事務処理におけるチェック機能の強化に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・事務刷新検討会議の継続的開催	当初計画							
・チェック機能体制等の見直し	18年度新規①							
・総合文書管理システム及び市民の声データベースを活用したチェック機能の構築	当初計画【完了】							

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由
プログラム	・チェック機能体制等の見直し 18年度新規①	<p>事務刷新検討会議は、服務規律の徹底、事務執行体制の改善に向けて、全庁的に取り組む項目と各課での取り組みの洗い出し、その一部実施を行ってきたが、この計画期間においては具体的な取り組みはなく、機能を果たしていない状況にある。</p> <p>そこで今年度、この会議のあり方を見直すとともに、服務規律の徹底については人事課と人材育成センター、またチェック機能強化については、会計室、契約検査室など具体的な事務処理においてチェック機能を果たしている関係課と連携を図り、より具体的で実効性のある対策について検討し、早期の実現を図る。</p>

●主な取り組み実績

16年度	・総合文書管理システム及び市民の声データベースを活用したチェック機能の構築
17年度	・市民の声データベースシステム稼働開始

●主な取り組み（予定）

18年度	・行政経営課、契約検査室、会計室などによってチェック機能強化の方策を早急に検討し、随時実施
------	---

45	入札・契約制度改革							
所管	総務局 契約検査室							
実施概要	<p>全庁的に統一された基準により業務処理を行い、契約事務の透明性、公正性及び競争性の推進を図るため契約窓口の一元化に取り組む。</p> <p>また、入札制度改善（工事希望型指名競争入札等の適用範囲拡大）を推進するにあたり、郵便入札制度を拡充するとともに、入札契約事務を適正に実施するため電子入札システムへの移行に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・契約窓口一元化及び取扱業務の拡大	当初計画	検討		実施	拡充			
	・郵便入札制度の適用	当初計画		順次実施				
	18年度変更①			順次実施				
・電子入札システムへの移行	当初計画	検討		実施	拡充			

●プログラムの変更状況

項目			変更理由
プログラム	・郵便入札制度の適用	18年度変更①	<p>電子入札システムの実施スケジュールとの調整を図りながら郵便入札を継続する</p> <p>郵便入札は下位ランクへ拡大を図りながら、電子入札の拡大に伴い電子入札に移行していく</p>

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便入札の取り扱いを拡充 ・契約窓口の一元化に向け、契約事務の範囲の決定を行うとともに一元化後の体制等について検討 ・電子入札実証実験開始 ・電子入札一部本格実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・監理課、調達課、工事検査室を統合し、契約検査室に改編する ・一部本格実施（電子入札）、概ね予定価格1億円以上の工事について電子入札を開始 ・複写機賃貸借業務の一括発注 ・これまで各課がそれぞれに契約していた複写機賃貸借契約について、共通仕様書を作成し、これに基づいて一括して入札し、経費の軽減

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none">・ 電子入札における取り扱いの拡充① 土木・建築工事 A、Bランクの全て② 電気・管・舗装・造園工事 Aランクの全て③ その他工事の発注金額2千万円以上④ コンサルタントへの発注金額1千万円以上
------	---

46	病院事業の経営健全化の推進						
所管	市民病院 総務課						
実施概要	<p>市民病院については、民間医療機関等との役割分担の明確化を前提に自治体病院としての今後のあり方を検証し、診療科目の見直しに取り組む。</p> <p>併せて、自立した経営体制の確立を目指し、地方公営企業法の一部適用から全部適用への移行に取り組むとともに、単年度収支の均衡を図るため、現行の経営改善計画を見直し、収支均衡を目指した新たな改善策に取り組む（組織・人員配置の見直し、時差出勤の導入等勤務体制の見直し、救急医療を核とした効率的な病床利用、院外処方の推進、民間委託の推進など）。</p> <p>さらに、子育て支援機能の充実強化を図るため、総合周産期母子医療センターの指定を目指すとともに、産院機能を取り入れた総合周産期母子医療体制の整備に取り組む。</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・診療科の見直し	当初計画	検討		継続的实施			
・病院経営改善計画の改定	当初計画 【完了】	検討	実施				
・病院経営改善計画の推進	当初計画	順次実施					
・地方公営企業法の全部適用への移行	当初計画	検討			実施		
・総合周産期母子医療センター指定	当初計画	検討	実施	拡充			

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・院内に経営改善委員会及び経営健全化推進プロジェクトの設置 ・総合周産期母子医療センターの稼働開始 ・経営健全化に向け、経営改善計画の策定着手
17年度	<p>【診療科の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目の見直しについて検討し、方向性を固める。 <p>【病院経営改善計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画の策定 <p>【地方公営企業の全部適用への移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法の全部適用のメリット・デメリットについて検討 <p>【総合周産期母子医療センター指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターの中のNICU（新生児集中治療管理室）の3床増床に向けて検討。

●主な取り組み（予定）

<p>18年度</p>	<p>【診療科の見直し】 ・診療科の見直しについて、18年度中に関係条例等を改正、施行</p> <p>【病院経営改善計画の推進】 ・経営改善計画の改善項目について、平成17年度実績および平成18年度取組予定などのフォローアップ</p> <p>【地方公営企業の全部適用への移行】 ・地方公営企業法の全部適用のメリット・デメリットについて引き続き検討</p> <p>【総合周産期母子医療センター指定】 ・新生児センター及び産婦人科に1名ずつ医師を増員し、人員体制を整備した。総合周産期母子医療センターの中のNICU（新生児集中治療管理室）の3床増床については、集中改革プラン及び産院を含めた病院全体の人員体制等を踏まえて検討</p>
-------------	--

47	交通事業の経営健全化の推進							
所管	交通局 総務課							
実施概要	<p>電車事業を基幹交通として位置付け、バス事業については路線調整によるバス網の再編に取り組む。</p> <p>第2次経営健全化計画を着実に推進し、運営コストの削減や収入の確保など、さらなる収支改善策を実施し、できる限り早期に単年度収支の均衡を達成するとともに、累積欠損金の解消に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・競合路線整理に基づく路線調整	当初計画	検討	継続的实施					
	当初計画	順次実施						
・大江用地の売却（西側）	当初計画		実施					
	17年度変更①			実施				
・大江用地の売却（東側）	当初計画	検討						
	18年度変更②		検討			実施		

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・大江用地の売却（西側）	17年度変更① 大江用地の跡地計画である、総合保健福祉センター（仮称）の建設準備を17年度も引き続き行うこととなり、売却を18年度に変更することとしたため。
	・大江用地の売却（東側）	18年度変更② 大江局舎及び変電所移設事業を18・19年度の2ヶ年で行い、その後残地を売却することとしたため。

●主な取り組み実績

<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの川尻常山線の一部を廃止して民間へ路線移譲 ・市営バスと民間バスが競合する残り3路線（川尻国道線の全線・池田大窪線と野口健軍線の一部）の廃止・移譲についても協議を開始 ・交通局ホームページの開設。交通局80周年記念事業（100円電車運行、パネル展、ラッピング電車）の実施 ・市営バス競合3路線の廃止・移譲について、事業者間で合意形成 ・第2次経営健全化計画の推進により、15年度と比べて不良債務額（資金不足額）が168,816千円減少
<p>17年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バスの3路線（川尻国道線の全線・池田大窪線と野口健軍線の一部）を民間バス事業者へ移譲実施 ・市電の130円均一運賃の試行を1ヶ月間実施 ・乗客増対策として、市の施設割引券付き1日乗車券の販売開始 ・第2次経営健全化計画の推進により、16年度と比べ約3億円の収支改善

●主な取り組み（予定）

<p>18年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上キャンペーンの実施等、年間を通じて経営健全化計画（増収対策・経費削減）を着実に推進するとともに、計画の見直し（ローリング） ・市営バスの4路線（楠城西線・御幸木部線・画図線・高平団地線）の民間移譲について協議 ・大江用地の売却（西側）を実施 ・乗客増対策として、ビール電車の運行 ・市電の150円均一運賃の試行を実施
-------------	---

48	水道事業の経営健全化の推進							
所管	水道局 経営企画課							
実施概要	水道事業の健全経営を目指し、第二次経営改善計画（15～17年度）に掲げている、事務事業の簡素・効率化、定員の適正化、人事管理制度の見直し、市民サービスの向上を四つの柱とする、21の実施項目の着実な推進を図るとともに、次期経営改善計画の策定に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・第二次経営改善計画の推進	当初計画【完了】	順次実施						
・次期経営改善計画の策定	当初計画	検討	実施					
・経営計画（次期経営改善計画）の策定	18年度変更①	検討	実施					
・経営改善計画の推進	当初計画			順次実施				
・経営計画の推進	18年度変更②			順次実施				

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・経営計画（次期経営改善計画）の策定 18年度変更①	水道事業は「経営健全化の推進」を目標に、平成15年度から平成17年度までの3カ年で「第二次経営改善計画」に取り組み成果を挙げた。 しかし、水道事業を取り巻く状況は厳しさを増していることから、これまでのような事務改善的な計画ではなく、総合的な施設整備計画や財政収支・組織の見直しなどを含めた包括的な総合計画として、「水道事業経営計画」を平成18年度中に策定し、更なる経営健全化を図っていく。
	・経営計画の推進 18年度変更②	

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画推進委員会の開催（4回） ・第二次経営改善計画実施状況の検証・評価
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画推進委員会の開催 ・実施計画の推進 ・第二次経営改善計画の完了報告、総括・評価

●主な取り組み（予定）

18年度	・水道事業経営計画を策定し、更なる経営健全化の実施
------	---------------------------

49	下水道事業の経営健全化の推進						
所管	都市整備局 下水道総務課						
実施概要	平成17年度に中・長期経営計画を策定し、平成18年度から企業会計に移行した。今後、中・長期経営計画の項目を実施し、進行管理を行うことにより、経営の健全化に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・下水道事業中・長期経営計画の策定	当初計画【完了】	検討	実施				
	17年度変更①【完了】	検討	実施				
・下水道事業中・長期経営計画の推進	当初計画			順次実施			
・地方公営企業法の一部（財務規定等）適用	当初計画【完了】			実施			

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・下水道事業中・長期経営計画の策定 17年度変更①	外部審議会による検討を16年度中に実施し、審議会の答申を受け、たうえで「中・長期経営計画」の策定を行うこととしたため、17年度の初めに計画を策定し、それを踏まえて使用料改定等の議案を提出することとした。

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計システム構築作業開始（～18年3月） ・熊本市下水道事業運営審議会設置 ・熊本市下水道事業運営審議会による中・長期経営計画（案）答申 ・熊本市下水道事業中・長期経営計画策定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市下水道事業運営審議会による熊本市下水道事業「中・長期経営計画」策定に関する意見書（答申）の提出 ・熊本市下水道事業「中・長期経営計画」策定及び公表 ・市議会定例会に下水道使用料改定に伴う改正条例案を提出・議決 ・市議会定例会に企業会計移行に伴う設置条例案を提出・議決

●主な取り組み（予定）

18年度	・熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の各改善項目の実施及び進行管理
------	------------------------------------

50	「熊本市外郭団体改革推進計画」の推進						
所管	総務局 行政経営課						
実施概要	①団体の整理統合、②自立的運営の推進（市の関与の見直し、活性化に向けた環境整備）を基本とする「熊本市外郭団体改革推進計画」を策定し、毎年度、計画の進行管理に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・「熊本市外郭団体改革推進計画」の策定	当初計画【完了】	実施					
・「外郭団体経営改革計画」の策定	17年度新規①【完了】			実施			
・「外郭団体経営改革計画」の推進	18年度新規②				継続的实施		
・「熊本市外郭団体等調整委員会」による計画の推進	当初計画				継続的实施		
	17年度変更③【完了】						

●プログラムの変更状況

項目		変更理由
プログラム	・「外郭団体経営改革計画」の策定	17年度新規① 団体を巻き込む新たな諸課題に的確に対応するため、従前の「改革推進計画」を統合策定した
	・「外郭団体経営改革計画」の推進	18年度新規② 計画に基づき、団体と市所管課が自律的に計画の進行管理を行う
	・「熊本市外郭団体等調整委員会」による計画の推進	17年度変更③ 「外郭団体経営改革計画」の策定及び推進により、業務が継承されるため完了とする

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体等調整委員会の開催 ・「公の施設の指定管理者制度に関する指針」策定、改正 ・「外郭団体等改革推進計画」の改定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「公の施設の指定管理者制度に関する指針」改正 ・「外郭団体経営改革計画」策定

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none">・「外郭団体経営改革計画」に沿った対応（内容は団体によって異なる）・平成17年度決算に伴う「事後評価」の実施
------	---

51	熊本市土地開発公社の解散							
所管	企画財政局 管財課							
実施概要	近年の土地価格の下落に伴い、公共用地の先行取得の必要性が薄らぐ中で、平成13年度以降用地取得の実績もないことから、現在保有地の市への売却が完了する平成16年度内の解散に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・保有地の市への売却	当初計画【完了】	→ 実施						
・公社解散手続	当初計画【完了】		→ 実施					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公社保有地の市への売却実施 ・市議会で公社解散の議決 ・公社解散認可 ・清算業務
------	--

52	福祉三団体の再編・統廃合						
所管	健康福祉局 地域保健福祉課						
実施概要	<p>一部業務が競合・重複する「福祉三団体」(社会福祉協議会、社会福祉事業団、福祉公社)について、以下の方向で整理再編に取り組む。</p> <p>①社会福祉協議会は、地域福祉の中核としての機能を更に強化するとともに事務の効率化を図った上で存続</p> <p>②福祉公社は廃止し、社会福祉事業団を施設事業部(公設福祉施設の管理)と在宅事業部(介護サービス等)に再編</p>						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・団体の再編に向けた事務事業の整理	当初計画【完了】	実施					
・福祉公社の解散、社会福祉事業団への統合	当初計画【完了】	検討	実施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業団と福祉公社の統合に向けて、組織内容等の協議 ・福祉公社から社会福祉事業団へ事業・職員の引継ぎ協定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新社会福祉事業団として福祉サービスの提供開始 ・福祉公社の清算終了総会開催

53	(株) サンシティの解散に向けた協議						
所管	健康福祉局 地域保健福祉課						
実施概要	「ふるさと21 健康長寿のまちづくり」を民間主導で実現するため、平成5年に設立された第三セクターであるが、その後、計画内容を民間事業者が先行的に進めていることにより、会社の役割や事業目的がなくなったことから、平成16年度内の解散に向け他の株主との協議に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・解散に向けた他の株主等との協議	当初計画【完了】						
・解散に向けた手続	当初計画【完了】						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会において、サンシティ解散議決 ・清算終了株主総会開催 ・清算完了の登記
------	--

54	(財) 熊本地下水基金の見直し							
所管	環境保全局 水保全課							
実施概要	これまで、財団を活用し、熊本地域全体の地下水保全策に取り組んできたが、一般会計との役割分担や将来の財源確保などの課題も多いことから、今後、財団の意義及び財源確保のあり方等についての検討に取り組む。							
プログラム			実施時期					
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・財団の意義及び財源確保のあり方等についての検討			当初計画	→ 検討				
			18年度変更①	→ 検討				

●プログラムの変更状況

項 目			変 更 理 由
プログラム	・財団の意義及び財源確保のあり方等についての検討	18年度変更①	熊本地域における地下水対策については、県を中心に「熊本県地下水保全対策会議」(県及び熊本地域14市町村)で議論がなされており、財団のあり方についても、これと同一歩調をとることが必要であり、「外郭団体経営改革計画」同様、今後も引き続き中長期的なあり方について検討を行うため。

●主な取り組み実績

16年度	・地下水保全のあり方、財団の事業財源の確保等について検討
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県地下水保全対策会議幹事会 地下水総合調査(熊本地域の地下水の現状や将来予測等の調査)の結果報告が行われ、財団のあり方等についても、財団の意義や役割を踏まえ、広域的な地下水保全対策の中で検討 ・財団法人熊本地下水基金連絡会において、現在の財団の状況等の報告を行い、今後の財団のあり方について検討

●主な取り組み(予定)

18年度	・財源確保を中心とした今後のあり方等について引き続き検討
------	------------------------------

55	外郭団体に対する市の関与の見直し						
所管	総務局 行政経営課						
実施概要	財政支援、人的支援など団体運営に対する市の関与を縮減し、自立を促すとともに、市からの業務委託については、その必要性、範囲、契約のあり方などについて見直しに取り組む。特に、公の施設の管理運営については、地方自治法の改正により指定管理者制度が導入された（民間企業の参入含む）ことから、抜本的な見直しに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・会員や自主事業拡大など、団体の自主財源の充実	当初計画	継続的实施					
・財政支援の見直し（補助金・委託料等の縮減）	当初計画	継続的实施					
・公の施設の管理運営における指定管理者制度への移行	当初計画 【完了】	検討		継続的实施			
・人的支援の見直し（派遣職員の計画的縮減）	当初計画	継続的实施					
・ // （市OB職員の役員就任の縮減）	当初計画	検討		継続的实施			

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度予算編成方針において、外郭団体運営費（施設管理費等）の2%削減を要求基準として明示 「公の施設の指定管理者制度に関する指針」策定、改正 「外郭団体等改革推進計画」の改定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 「公の施設の指定管理者制度に関する指針」改正 「外郭団体経営改革計画」策定

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> 「外郭団体経営改革計画」に沿った対応（内容は団体によって異なる） 平成17年度決算に伴う「事後評価」の実施
------	--

56	外郭団体の活性化に向けた取り組み							
所管	総務局 行政経営課							
実施概要	<p>団体自らが経営目標を明確にし、事業の効率化や運営の適正化・活性化に向け、主体的な取り組みを進めるとともに、市としても、団体が経営努力を最大限発揮し、自律的な運営を行うことができるような環境整備に取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
団体の取り組み								
・効率的運営に向けた業務見直し	当初計画	継続的实施						
・経営目標・経営計画の策定	当初計画	検討	継続的实施					
・プロパー職員の資質向上	当初計画	継続的实施						
・情報公開の更なる推進（団体ホームページの充実など）	当初計画	検討	継続的实施					
市の取り組み								
・外郭団体等調整委員会による運営指導の充実	当初計画	継続的实施						
	18年度中止①	継続的实施						
・経営評価の実施	当初計画	検討	継続的实施					
・利用料金制の導入	当初計画	検討	継続的实施					
	18年度変更②	検討	継続的实施					
・プロパー職員研修の充実	当初計画	検討	継続的实施					
・団体間・市への人事交流	当初計画	検討	継続的实施					
・議会への経営状況報告の見直し	当初計画	検討	継続的实施					

●プログラムの変更状況

項 目		変 更 理 由	
プログラム	・外郭団体等調整委員会による運営指導の充実	18年度中止①	H18.3月策定の「外郭団体経営改革計画」に基づき、団体と市所管課が自律的に計画の進行管理を行うこととしたため
	・利用料金制の導入	18年度変更②	18年度中の指針改正のなかで取り組むこととしたため

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに「外郭団体のページ」を新設 ・議会への経営状況報告の見直し ・「公の施設の指定管理者制度に関する指針」策定、改定 ・「外郭団体等改革推進計画」の改定 ・「外郭団体研修会」開催（参加者約60名）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「公の施設の指定管理者制度に関する指針」改正 ・「外郭団体経営改革計画」策定

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「外郭団体経営改革計画」に沿った対応（内容は団体によって異なる） ・平成17年度決算に伴う「事後評価」の実施
------	--

57	各種財政指標の改善						
所管	企画財政局 財政課						
実施概要	公債費比率等の各種財政指標について、目標値を定めその改善に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・公債費比率、起債制限比率、経常収支比率の目標到達	当初計画		継続的实施				→
・財政調整基金現在高の目標到達	当初計画		継続的实施				→
・市債残高の目標到達	当初計画		継続的实施				→

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度における目標達成のため着実な推進を図る 国の「三位一体の改革」の状況に十分留意し、国の制度改革に伴う財政指標の到達目標変更について精査を実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度における目標達成のため着実な推進

●主な取り組み（予定）

18年度	平成20年度における目標達成のため着実な推進を図る				
		14年度決算	15年度決算	16年度決算	目標値
	① 公債比率	21.6%	20.0%	19.6%	17%前半
	② 起債制限比率	16.7%	15.6%	14.7%	12%前半
	③ 経常収支比率	85.7%	85.4%	87.8%	現状維持
	④ 財政調整基金残高	69億円	86億円	96億円	100億円
⑤ 市債残高	2,957億円	2,849億円	2,722億円	2,400億円台	

58	予算編成手法の見直し							
所管	企画財政局 財政課							
実施概要	<p>予算編成過程の透明性の向上を図るため、各局ごとの要求総額や事業要求状況等の情報公開に取り組む。</p> <p>また、担当部局の創意工夫を予算編成に活用するため、現在経常的経費の一部で導入している枠配分方式を政策的経費についても段階的に拡充するとともに、効果的な予算執行と予算節減に向けた意識改革を図るため、内部努力により生じた節減予算を次年度に配分するなど、予算編成の新たな仕組みづくりに取り組む。</p>							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・予算要求内容・事業要求状況等の公表（項目1の再掲）	当初計画	実施	拡充					
・各局への枠配分方式の拡充	当初計画	検討	継続的实施					
・インセンティブ予算（節減予算の翌年度配分）	当初計画	検討	継続的实施					
	17年度中止①	検討	実施					

●プログラムの変更状況


項目			変更理由
プログラム	・インセンティブ予算（節減予算の翌年度配分）	17年度中止①	平成18年度当初予算において、経常・政策ともに歳出ベースで10%の削減を実施する中で、全庁的に事業の見直し・縮小に取り組む必要があり、あわせて枠配分方式を拡充したため、発展的削減を図るもの。

●主な取り組み実績

16年度	・各局主導による予算の重点配分により個別課題の対応を図る観点から「まちづくり戦略計画」の3つのターゲットに掲載された政策的経費のソフト事業について、125事業総額約30億円の枠配分を実施。また、自主節減推進予算制度を導入し、7局9課で5,160万円の節減がなされ、その節減に対し4,430万円を該当部局に配分
17年度	<p>・昨年度に引き続き「まちづくり戦略計画」ターゲット掲載事業を対象に、126事業約30億円の枠配分を実施。新規分が7事業約3,000万円、拡充分が7事業約3,800万円</p> <p>・平成16年度実施事業の「事業評価」を予算編成に反映</p>

●主な取り組み（予定）

18年度	・平成19年度予算において枠配分方式を拡充実施。「事業評価」に基づく事業の見直しについては、今後も予算編成に反映
------	--



59	税金等の確保、貸付金の回収							
所管	企画財政局 財政課							
実施概要	市税・国保料・住宅使用料・保育料等について、負担の公平化と財源の確保を図るため、徴収率向上の目標値を設定しその達成に取り組む。							
プログラム		実施時期						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度以降
・徴収率目標の達成	当初計画		継続的実施					

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定した、市税・国保・住宅・保育の各徴収担当課と財政課で徴収部門連携会議を3回実施。その中で、各課の業務比較と分析、取組状況の情報共有化、率向上に向けた連携策の検討を行い、財政課よりそれぞれの課に対し強化対策案を提示 ・徴収部門担当課が主体となった徴収強化策への取り組みを実施
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定した、市税・国保・住宅・保育の各徴収担当課が主体となった徴収強化策への取り組みを実施

●主な取り組み（予定）

18年度	・引き続き徴収関連課との連携と情報共有を図りながら徴収率の向上を目指す				
		14年度決算	15年度決算	16年度決算	目標値
	① 市税	90.0%	90.1%	90.5%	91.0%
	② 国民健康保険料 （一般医療現年分）	86.2%	86.3%	86.3%	88.2%
	③ 保育料	90.1%	90.3%	90.3%	91.1%
④ 住宅使用料	85.1%	83.7%	83.1%	90.0%	

60	補助金の見直し						
所管	企画財政局 財政課						
実施概要	運営費補助については、その必要性と効果について個々具体的に精査を行い、当面平成16年度から18年度までの3年間において、総額の少なくとも1割削減を目標として定め、その見直しに取り組む。また、事業費補助についても、その効果等について検証し補助制度ごとの見直しに取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・団体運営費補助の見直し	当初計画	継続的实施 					
・事業費補助の見直し	当初計画	継続的实施 					

●主な取り組み実績

16年度	・17年度予算編成において団体運営補助の3,755千円削減
17年度	・18年度予算編成において団体運営補助の5,868千円削減

●主な取り組み（予定）

18年度	「熊本市補助金制度見直し方針」に基づき、すべての補助交付金について見直しを実施 (対象312件 約33億8千万円)
------	--


61	未利用地の活用						
所管	企画財政局 管財課						
実施概要	未利用土地について、積極的な情報提供を行うことにより市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等により処分し、管理経費の軽減に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・普通財産の有効活用に関する要綱の策定	当初計画【完了】	実施					
・活用計画がある部署への所属替	当初計画	継続的实施					
・公売の実施	当初計画	継続的实施					
・財務情報システムによる土地保有状況の情報の共有化	当初計画	検討	継続的实施				

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地の活用方針の決定 公売及び不落札分随意契約の実施 (5件 110,611千円)
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地の活用方針決定。 公売及び不落札分随意契約の実施 (5件 276,434千円)

●主な取り組み (予定)

18年度	平成16年度、17年度と同様の工程で未利用地の活用実施
------	-----------------------------


62	経常的な事務経費の削減						
所管	企画財政局 財政課						
実施概要	平成9年度より経常的経費の一部に枠配分方式を導入し、その縮減に努めてきたが、今後とも同方式による削減を進めるとともに、事業の廃止等も含め、一層の節減に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・経常的経費の削減	当初計画						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常・政策の経費区分を見直し、経常経費の枠配分の拡充を検討 ・ 経費区分の見直しを踏まえ、経常枠の拡充を行い、17年度当初予算も引き続き経常枠の2%シーリングを実施（235,093千円の歳出削減）
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年度当初予算も引き続き経常枠の10%シーリングを実施（927,135千円の歳出削減）

●主な取り組み（予定）

18年度	市税、交付税等の歳入の状況などを勘案し、今後も引き続き経常的経費の削減
------	-------------------------------------


63	特別会計の経営健全化						
所管	企画財政局 財政課						
実施概要	特別会計については、特定の目的のための経費を特定の収入をもって充てるという原則に鑑み、歳入の確保に努めるとともに事業の適正化を行うことにより、一般会計から特別会計への繰出金の縮減に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・特別会計への繰出金の見直し	当初計画						

●主な取り組み実績

16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険会計について「国保財政健全化10ヵ年計画」を策定し、平成26年度までに約66億円の累積赤字の解消を目指すことに決定 ・公共下水道事業会計繰出基準について、協議の上策定
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険会計について、単独事業の見直し等着実な計画の推進に努める ・公共下水道事業会計について、総務省の繰出基準に基づく繰出ルールにて18年度当初予算を編成

●主な取り組み（予定）

18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国保会計については、健全化10ヵ年計画に基づき保険料の改定及び医療給付費抑制、収納率の向上等、着実な推進
------	---

64	事務事業のスクラップ						
所管	企画財政局 財政課						
実施概要	すべての事務事業について、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行い、不用・不急なものについては廃止・縮減に取り組む。						
プログラム		実施時期					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
・事務事業のスクラップ	当初計画						

●主な取り組み実績

16年度	・平成17年度当初予算編成においてスクラップによる歳出削減 (17事業 133,643千円)
17年度	・平成18年度当初予算編成においてスクラップによる歳出削減 (12事業 157,910千円)

●主な取り組み(予定)

18年度	・平成19年度当初予算について、「事業評価」の活用や枠配分の拡充などで今後も引き続き事務事業の見直し
------	--